

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	① 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築		コードNo.	I-2-①						
施策主務課	環境生活部生活安全課		総合計画掲載ページ	95						
施策の目標	犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会をつくります。									
年度	25年度	26年度	27年度	28年度						
予算額	1,360,289千円 (9月補正)	2,136,346千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()						
決算額	590,472千円	2,133,260千円	千円	千円						
【施策の実施状況の判定】										
進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています										
<table border="1"> <tr> <td>目標を達成した取組数</td> <td>目標を概ね達成した取組数</td> <td>目標に届かなかった取組数</td> </tr> <tr> <td>4 (80%)</td> <td>1 (20%)</td> <td>0 (%)</td> </tr> </table>					目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数	4 (80%)	1 (20%)	0 (%)
目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数								
4 (80%)	1 (20%)	0 (%)								
【施策内の主な取組の実施状況】										
1 地域の防犯力の向上			目標を達成							
2 自主防犯意識の醸成			目標を達成							
3 犯罪の起こりにくい環境づくり			目標を概ね達成							
4 相談対応の充実			相談対応の充実を図った。							
5 警察基盤の整備			警察基盤の強化を図った。							
6 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙			検挙活動を適切に推進した。							
7 サイバー空間の安全確保			各種活動を推進した。							
8 組織犯罪対策の強化			各種活動を推進した。							
9 犯罪被害者等の支援の充実			目標を達成							
10 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実			目標を達成							
※警察本部では、独自の政策評価を行っています。										
【政策の実施状況・上位政策への貢献】										
<ul style="list-style-type: none"> 計画の指標である「刑法犯認知件数」は、12年連続して減少しています。また、「自主防犯団体数」は前年を上回っております。 主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策全体では進展が図られています。また、刑法犯認知件数の減少は、警察力を強化した結果であるとともに、地域住民と県、警察、市町村が一体となって、地域の防犯力の向上や自主防犯意識の醸成などの様々な取組を行ってきた成果と考えられ、安全で安心して暮らせる社会づくりの実現に向けて、大きく貢献したと考えられます。 										
【今後の課題と取組方針】										
〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕										
<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は12年連続減少する一方で、県民の身近で発生する振り込め詐欺(26年1,051件全国ワースト4位)、車上ねらい(26年4,672件全国ワースト4位)や自動車盗(26年1,846件全国ワースト3位)等は依然として高水準で発生しています。引き続き、地域住民と県、警察、市町村が一体となって、地域の防犯力の向上、自主防犯意識の醸成などの様々な取組が求められます。 										

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・警察、行政、関係機関、地域住民等による合同パトロール等の官民一体となった活動を推進し、「自分たちのまちは自分で守る」という県民の自主防犯意識及び活動の活発化や定着化、さらには、地域住民や関係機関との連携を強化するとともに、地域に密着した活動を推進し、犯罪の起こりにくいまちづくりの推進を目指します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 1,596,332 千円（28年度）

〔事務改善〕

県が設置した防犯ボックス（4箇所）を継続して運用するとともに、防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が地域の実情に合わせて実施する新たな防犯ボックスの初期費用や運営費に助成します。（28年度）

依然として跡を絶たない電話 de 詐欺の防止対策として、テレビ・ラジオ等でのCM、公共交通機関のラッピング、ハガキによる家族からの呼びかけ啓発など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。（28年度）

防犯カメラ設置補助制度については、夜間の防犯カメラの視認性を向上させることを目的として、防犯カメラとセットでの防犯灯の設置を認めることとした。（28年度）

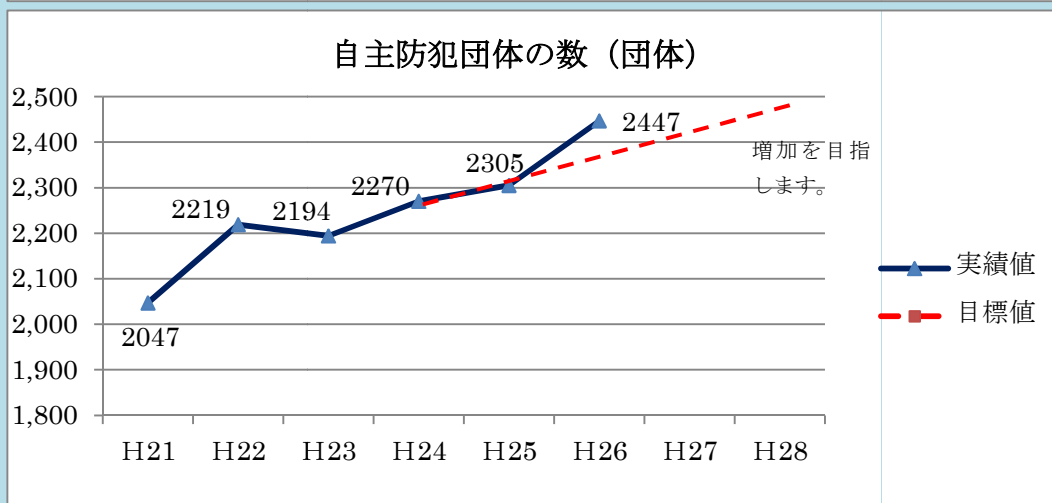
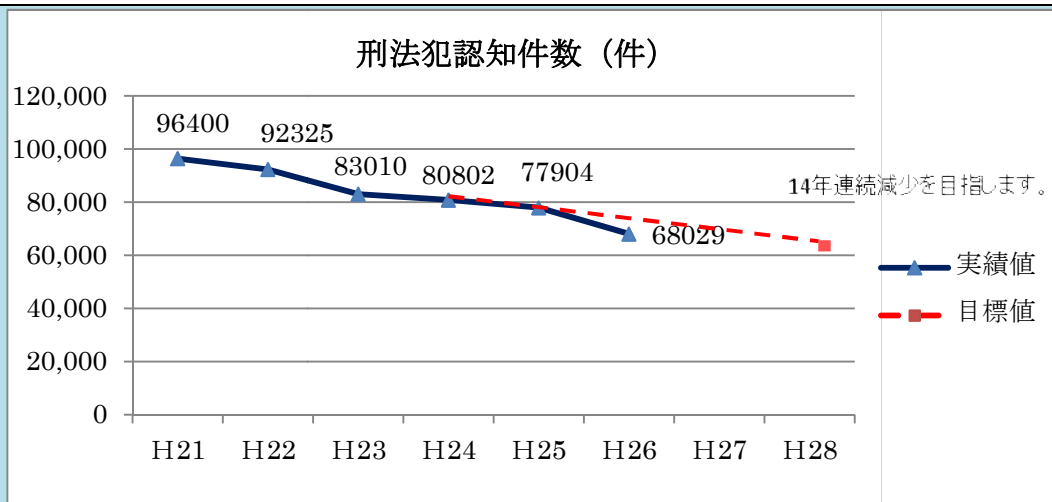
性暴力・性犯罪被害者ワンストップ支援のあり方検討会議を設置し、支援施策を検討します。（平成28年度）

「千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第3次）」の指標に掲げた市町村の基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置の促進を図るため、今後も引き続き様々な機会を捉えてより一層働きかける必要があります。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	① 犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築		コードNo.	I - 2 - ①			
施策主務課	環境生活部生活安全課		総合計画掲載ページ	95			
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】							
指標名： 刑法犯認知件数 (単位：件)							目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年 (28年)
96,400	92,325	83,010	80,802	77,904	68,029		14年連続減少
指標名： 自主防犯団体の数 (単位：団体)							目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年 (28年)
2,047	2,219	2,194	2,270	2,305	2,447		増加を目指します。

* 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 地域の防犯力の向上		コードNo.	I-2-①-1
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全全部 生活安全総務課、地域部地域課		総合計画掲載ページ	96
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	15,206千円 (9月補正後)	28,310千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	10,488千円	24,329千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

※警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 平成25年11月から開始したコンビニ防犯ボックス設置等モデル事業の効果を検証したところ、空き巣等の侵入窃盗が約6割の減少となるなど、地域住民の地域治安評価が向上しました。</p> <p>2 コンビニ防犯ボックス等設置モデル事業の効果検証の結果、十分な効果が認められました。このため、プロジェクトチームにおいて既存施設の継続や事業の拡大に向けて検討した結果、平成27年度の新規設置場所として船橋市及び柏市を選定しました。</p> <p>3 県民、自治会、事業者等による自主防犯活動を促進するため、若手防犯ボランティアなどの自主防犯ボランティアと交流を図るなど、自主防犯活動の活性化に向けた総合的な支援を行いました。また、官民一体となって、犯罪情勢に応じた合同パトロールや防犯キャンペーンを実施したところ、刑法犯認知件数は12年連続で減少しました。</p> <p>4 自主防犯団体のトップリーダーを養成するための養成講座(3回 496名)及び防犯ボランティア交流大会(1回 300名)を開催し、自主防犯団体のレベルアップ及び相互の情報交換が図ることができました。</p> <p>5 地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている自主防犯団体の活動を支援するため、18市村に対し防犯パトロール用資機材等整備の経費を助成するとともに、学生等の次世代による防犯パトロール隊の結成を促進するため5団体(高校4校、特別支援学校1校)に防犯資機材の貸与を行い、自主防犯団体の活動の充実を図りました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>[課題(より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防犯団体数は前年と比較して増加しているが、防犯ボランティア団体の高齢化が進み、若手防犯ボランティアの育成や地域単位での防犯ボランティア活動の活性化に向けた取組を強化していきます。 <p>[取組方針(課題を解決するための具体的な方策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニ防犯ボックス設置等事業は、将来的に地域防犯活動との連携が一層重要となることなどから、平成27年度から事業主体を県警から知事部局に移管しました。今後は県内市町村、関係団体等と連携しながら、事業の拡大等を行います。 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を支援し、ヤング防犯ボランティア事業などの県内の大学等全般における幅広い活動を通じて、若者の防犯意識の高揚を図るため、次世代を担う防犯ボランティアの育成に取り組むとともに、地域単位での防犯ボランティア活動の活性化に向けた合同防犯現地診断などの取組を強化していきます。地域の防犯力アップのため、引き続き、防犯パトロール用資機材等整備の助成等を推進します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 72,383 千円（28年度）

〔事務改善〕県が設置した防犯ボックス（4箇所）を継続して運用するとともに、防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が地域の実情に合わせて実施する新たな防犯ボックスの初期費用や運営費に助成します。

地域の防犯力アップ補助事業については、地域の防犯力の向上を図るため、市町村が実施する防犯パトロール資機材に関する補助率（1/3→1/2）を上げ、補助額（上限額100千円→250千円）を増やします（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 地域の防犯力の向上	コードNo.	I-2-①-1
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全部 生活安全総務課、地域部地域課	総合計画掲載ページ	96

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

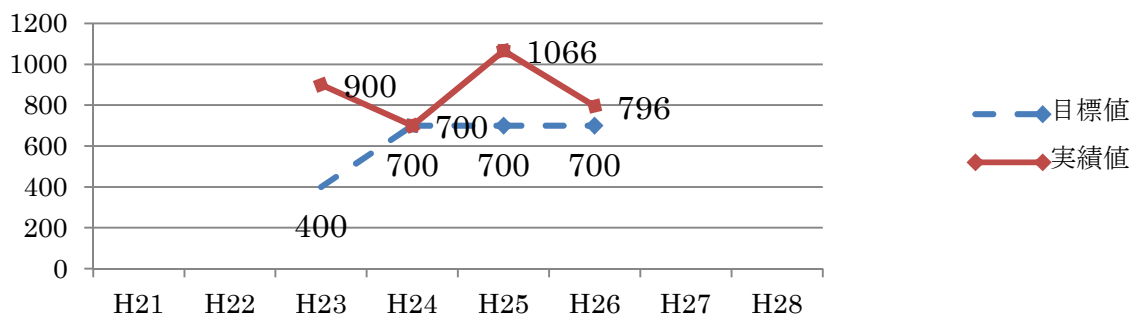
指標名： 防犯に関する講座及び防犯ボランティア交流会の受講者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	—	—	900	700	1,066	796		
目標値	/	—	400	700	700	700		

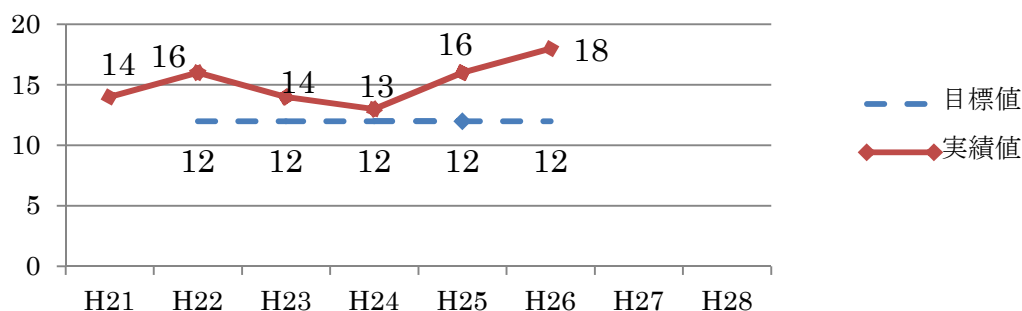
指標名： 自主防犯団体の活動支援補助事業の実施事業数 (単位：事業)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	14	16	14	13	16	18		
目標値	/	12	12	12	12	12		

防犯に関する講座及び防犯ボランティア交流会の受講者数 (人)



自主防犯団体の活動支援補助事業の実施事業数 (事業)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 自主防犯意識の醸成			コードNo.	I-2-①-2
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全部生活安全総務課、総務部広報県民課			総合計画掲載ページ	96
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	72,728千円 (9月補正後)	179,251千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	70,510千円	206,738千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

※警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 振り込め詐欺撲滅に向けた広報啓発として、だましの手口や被害を防ぐためのポイントを盛り込んだ、広報・啓発用のテレビ・ラジオCMを新たに作成し、様々な機会を通じて活用しました。また、被害者である高齢者に対し、民生委員、宅配便事業者や宅配乳牛事業者などの協力を得て、直接ちらしを手渡し、注意喚起を行ったほか、全ての移動交番車に振り込め詐欺の手口などを紹介する視聴覚教材を配備して、移動交番開設時に活用しました。</p> <p>ひったくり防止に向けた広報啓発として、「ひったくり！防止 ちばカエル作戦」を継続展開し、自転車かごカバーの配布などによる呼びかけなどを行いました。</p> <p>2 安全で安心なまちづくり旬間において、防犯パトロール隊出動式を実施するとともに、防犯パトロール隊や関係団体等による広報啓発キャンペーンを実施しました。</p> <p>3 平成26年6月に、新たな情報発信の手段として、県警ツイッターの運用を開始しました。平成26年度末までに341件をツイートし、防犯意識の醸成に関係する一部のツイートには多数のアクセスが記録されるなど、タイムリーかつ効果的な情報を発信しました。</p> <p>4 県警ホームページに犯罪発生マップと不審者情報マップを掲載し、県民に身近な犯罪発生情報等をリアルタイムに発信したほか、振り込め詐欺の犯人の画像や電話音声を公開して、県民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯人に関する情報提供を募りました。</p> <p>5 県民との直接的なふれあいの場として「警察ふれあいフェスタ2014」を8月に開催、約3万3千人が来場し、安全に関する情報を伝えることができました。また、音楽隊の派遣演奏に伴う広報活動では、第23回定期演奏会や金曜コンサートをはじめ、年150回を越える演奏活動を行うとともに、防犯及び交通事故防止に係る広報活動を実施しました。このような催しを通して、県民の自主防犯意識の醸成を図りました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺については、被害者となる高齢者だけでなく、その子どもや孫世代を含めた家族に対する広報啓発が必要です。 ・県民が真に求めている情報を、わかりやすくタイムリーに提供するとともに、各種広報紙にあっては読者層に応じた内容の情報発信が必要です。 ・毎年8月に実施している「警察ふれあいフェスタ」においては、アトラクションの内容の充実努めるとともに、事前の広報を積極的に行い、より多くの来場者を得て情報を提供し警察活動への理解と協力を求めていくことが必要です。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺被害については、だましの手口が巧妙化していることから、知事出演のビデオCM等を活用するとともに、引き続き、主な被害者である高齢者に直接啓発ちらし等手渡し注意喚起を行うなど広報啓発することとしています。また、家族が一体となって被害防止を図っていくため、子

どもや孫世代も対象に広報啓発を拡大していきます。

- ・県警ホームページ、県警ツイッター等の各種広報媒体を活用し、読者や利用者に応じた内容の充実、検索利便性の向上を図り、タイムリーかつ効果的な情報発信を行います。
- ・「警察ふれあいフェスタ」については、例年家族連れが多いことから、特に子どもに人気のあるキャラクターを呼び事前広報を充実させるとともに、アトラクションの内容を警察活動の県民の理解と協力を得やすいように充実させます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 207,376 千円（28年度）

〔事務改善〕依然として跡を絶たない電話 de 詐欺の防止対策として、テレビ・ラジオ等でのCM、公共交通機関のラッピング、ハガキによる家族からの呼びかけ啓発など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 自主防犯意識の醸成	コードNo.	I-2-①-2
担当課	環境生活部生活安全課、 警察本部生活安全部生活安全総務課、総務部広報県民課	総合計画掲載ページ	96

【指標による取組の判定】

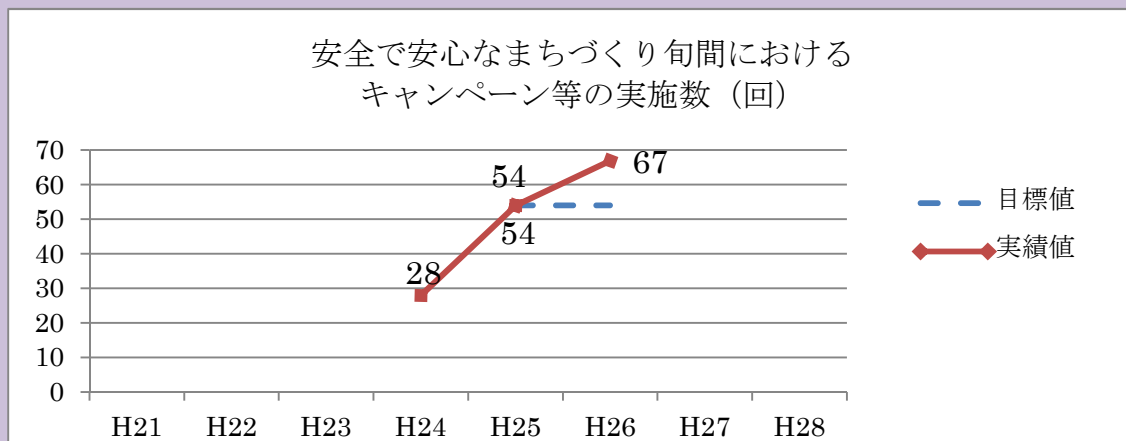
指標の数： 1 [うち目標を達成した指標の数： 1 (100%)]

目標を達成 目標を概ね達成 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 安全で安心なまちづくり旬間におけるキャンペーン等の実施数 (単位：回)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	—	—	—	—	54	67		
目標値		—	—	28	54	54		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 犯罪の起こりにくい環境づくり		コードNo.	I-2-①-3
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全部 生活安全総務課、生活安全部風俗保安課		総合計画掲載ページ	97
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	508,220千円 (9月補正後)	126,800千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	388,073千円	146,187千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成		

※警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるため、県・県警・市町村・住民等が連携した「まち」の防犯診断として、合同防犯現地診断を6市で実施し、自主防犯パトロール等を通じて、防犯診断チェックリストなどを内容とする防犯診断ハンドブックの普及を図りました。</p> <p>2 ひたたくり犯罪等の防止対策として、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対して12市2町163台を補助しました。その結果、平成26年のひたたくり犯罪件数の減少に、寄与することができました。(25年 803件→26年 411件)</p> <p>3 振り込め詐欺相談専用ダイヤルを開設し、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事案に関する相談に対して相談者の立場に立ち、適切に対応しました。</p> <p>4 振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターにおいて、県民に対し電話で振り込め詐欺の最新の手口を伝え、注意を呼び掛ける等の防犯指導を行ったほか、金融機関に対して顧客への声掛け強化等を依頼する「振り込め詐欺警戒警報」を発令して、水際対策の強化を図りました。</p> <p>5 ちば安全・安心メールの配信、ホームページへの犯罪発生マップ掲載等により、広く県民に犯罪情報等の提供を行いました。</p> <p>6 県内の繁華街・歓楽街における違法風俗店に対する取締りを強化するとともに、改正された「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」を適用し、悪質な客引き行為等の取締りを強化するなど、歓楽街の浄化対策の推進に努め、安全・安心なまちづくり対策を推進しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたたくりについては、防犯カメラ設置等の取り組みにより、平成25年に比べ大幅に減少(25年803件→26年411件)し、500件を下回りましたが、街頭犯罪である自動車盗(26年1,846件)や車上狙い(26年4,672件)がいずれも全国ワースト上位であることから、引き続き、防犯カメラの設置促進に取り組む必要があります。 ・犯罪被害の未然防止を一層推進するため、ちば安全・安心メールの登録者数を増やすとともに、「振り込め詐欺相談専用ダイヤル」や「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の知名度を上げ、効果的な犯罪防止活動を展開することが必要です。 ・違法風俗店や客引き・スカウト等に関する風俗事犯に対する県民からの取締要望が根強いことから、風俗環境の改善に向けた更なる取組が必要です。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度から、防犯カメラの補助制度に加え、青色防犯パトロール車へのドライブレコーダー整備に関する補助制度を創設し、市町村や自主防犯団体等による防犯活動の支援を強化することとしました。 ・ホームページや県民だよりなど様々な広報媒体を利用して、ちば安全・安心メールの登録者を募るとともに、振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターの活動を紹介し、県民に注意喚起して

いくなど、効果的な犯罪抑止活動を展開していきます。

- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等各種法令を適用し、悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを推進するとともに、関係機関・地域住民等と協働した取組みを推進するなど更なる風俗環境の浄化を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

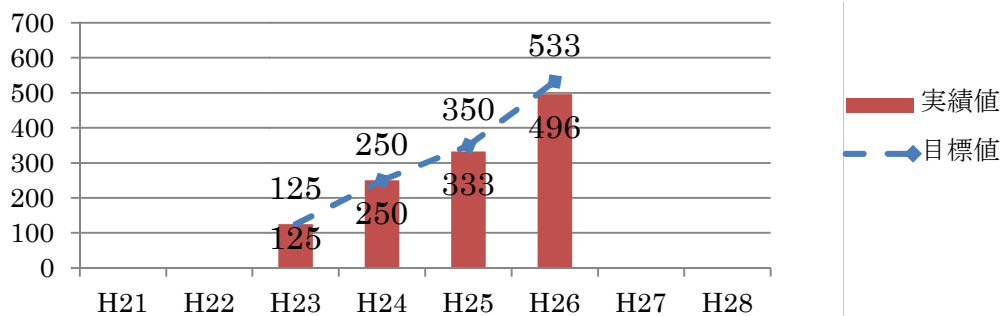
〔コスト（予算）〕 計 159,454 千円（28年度）

〔事務改善〕 防犯カメラ設置補助制度については、夜間の防犯カメラの視認性を向上させることを目的として、防犯カメラとセットでの防犯灯の設置を認めることとした。（28年度）

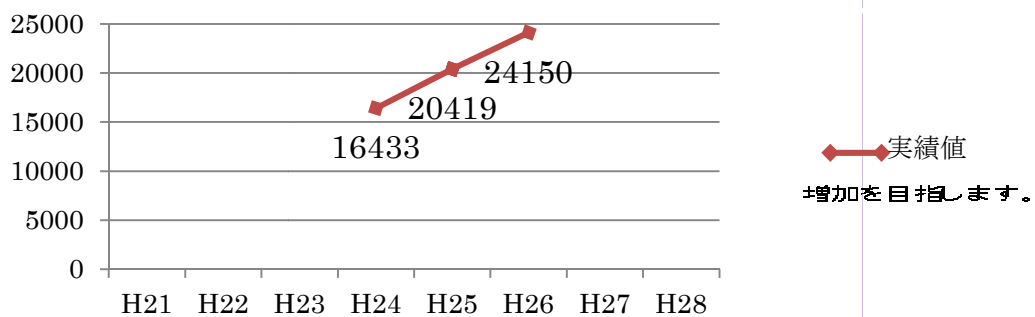
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 犯罪の起こりにくい環境づくり		コードNo.	I-2-①-3																									
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全部生活安全総務課、生活安全部風俗保安課		総合計画掲載ページ	97																									
【指標による取組の判定】																													
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず ※県警において独自の政策評価を実施しているため、「ちば安全・安心メール登録数人数は」判定から除く。																													
【主な取組の指標】																													
指標名： 合同防犯診断を実施する市町村 (単位：市町村数)																													
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																					
実績値	10	10	8	5	5	6																							
目標値		10	8	3	5	5																							
指標名： ひたたくり防止対策の補助事業として設置した防犯カメラ設置台数 (単位：台) (累計)																													
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																					
実績値	—	—	125	250	333	496																							
目標値		—	125	250	350	533																							
指標名： ちば安全・安心メール登録人数 (単位：人)																													
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年																					
実績値	—	—	—	16,433	20,419	24,150																							
目標値		—	—	増加を 目指します	増加を 目指します。	増加を 目指します。																							
<p>合同防犯診断を実施する市町村 (市町村数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>									年度	実績値	目標値	H21	10	10	H22	10	10	H23	8	8	H24	5	3	H25	5	5	H26	6	5
年度	実績値	目標値																											
H21	10	10																											
H22	10	10																											
H23	8	8																											
H24	5	3																											
H25	5	5																											
H26	6	5																											

ひったくり防止対策の補助事業として設置した
防犯カメラ設置台数（累計 台）



ちば安全・安心メール登録人数（累計 人）



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 相談対応の充実			コードNo.	I-2-①-4
担当課	警察本部警務部警務課			総合計画掲載ページ	98
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	0千円 (9月補正後)	71千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	0千円	71千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			相談対応の充実を図った。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 警察本部及び警察署の警務課に、相談を受理するための総合的な窓口（総合相談窓口）を設置し、案内表示を見やすい箇所に掲示するとともに、各警察署のウェブサイト等による広報を行い、相談者の利便性向上や総合相談窓口の周知を図りました。</p> <p>2 相談業務相互支援ネットワークに加盟する 29 機関・団体と協働して、広報用リーフレットの活用により、相談内容に応じた窓口を広く県民に周知したほか、ネットワーク会議を開催して各機関・団体相互の連携強化を図り、円滑な相談受理体制の構築に取り組みました。</p> <p>3 総合相談窓口において相談の対応状況の点検を行い、対応の遅延等を防止し、迅速かつ的確な対応を推進することができました。</p> <p>4 警察本部における女性専用ホットライン（女性被害 110 番）の運用を継続するとともに、専門の女性警察職員を配置して女性被害者等への対応強化に取り組みました。</p> <p>5 警察相談の日（9月11日）における広報活動のほか、関係機関・団体との連携により様々な広報媒体を活用して、総合相談窓口や警察相談専用電話「#9110」の周知を図ることができました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <p>警察相談業務は、困り苦しむ県民を助け、不安を抱く人々に安心を与える重要なものです。相談者の潜在化を防止するため、より相談しやすい環境を整備するとともに、総合相談窓口を広く県民に周知するため、引き続き、広報活動を推進する必要があります。</p> <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <p>総合相談窓口や警察相談専用電話「#9110」等を広く県民に周知するため、県警ホームページや広報誌などを活用した広報を実施します。また、相談業務相互支援ネットワークを始めとする関係機関・団体との連携を更に強化し、より相談しやすい環境の整備を図ります。</p>
【26年度の評価結果の反映】
<p>〔組織・人員〕</p> <p>〔コスト（予算）〕 計 70 千円（28年度）</p> <p>・今後も相談対応の充実を図ります。</p> <p>※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。（28年度）</p>

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 相談対応の充実		コードNo.	I - 2 - ① - 4																		
担当課	警察本部警務部警務課		総合計画掲載ページ	98																		
【指標による取組の判定】																						
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず																						
【主な取組の指標】																						
指標名： 相談対応の充実（相談取扱件数）								(単位：件)														
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年														
実績値	48,085	48,792	47,058	56,189	63,243	75,524																
目標値	県民の立場に立った相談対応の充実を図ります。																					
<div style="text-align: center;"> <p>相談取扱件数（件）</p> <table border="1"> <caption>相談取扱件数（件）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>48,085</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>48,792</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>47,058</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>56,189</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>63,243</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>75,524</td> </tr> </tbody> </table> </div>									年度	実績値	H21	48,085	H22	48,792	H23	47,058	H24	56,189	H25	63,243	H26	75,524
年度	実績値																					
H21	48,085																					
H22	48,792																					
H23	47,058																					
H24	56,189																					
H25	63,243																					
H26	75,524																					

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 警察基盤の整備			コードNo.	I-2-①-5
担当課	警察本部総務部会計課、総務部情報管理課、警務部警務課、教養課			総合計画掲載ページ	98
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	481,906 千円 (9月補正後)	1,204,593 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	481,899 千円	1,166,462 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			警察基盤の強化を図った。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 ストーカー・DVを始めとする人身安全関連事案の増加や振り込め詐欺被害の急激な悪化など、犯罪情勢の変化に的確に対応するため、警察官や非常勤職員の配置見直しを行い、警察力を最大限に発揮できる人事配置を実施したほか、国に対して警察官の増員要望を行い、平成27年度に50人の増員がありました。</p> <p>2 犯罪現場等において迅速かつ的確な対応が図られるよう、若手警察官等を中心とした実戦的综合訓練を実施し、職務執行に関する知識と技能の向上に努めるとともに、柔道、剣道、逮捕術等の術科訓練を計画的かつ継続的に推進し、現場執行力の強化を図りました。</p> <p>3 警察署及び警察本部とのネットワークが整備されていない201か所の駐在所において、業務の効率化と事件事故処理の迅速化を図るため、平成25年度に整備した44駐在所における事業効果について検証作業を行い、ネットワーク化の実現に向けた取組を推進しました。</p> <p>4 防犯及び防災の拠点である警察署庁舎の長寿命化工事や地域生活の安全を守るセンター機能を有する交番・駐在所の建替工事を計画的に実施しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県警察官一人当たりの業務負担は全国の中でも高い水準にあるので、引き続き、国に対して警察官増員要望を行い、人的基盤を強化する必要があります。 ネットワークが整備されていない201か所の駐在所については、早期にネットワーク化を実現する必要があります。 警察署庁舎や交番・駐在所の計画的な整備が必要です。 <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる警察基盤の整備に向け、優秀な人材を確保するとともに、適正な人事配置やアウトソーシングの検討、女性警察官の採用・登用拡大、業務の合理化・効率化、警察庁舎や交番・駐在所の計画的な整備等を一層推進するほか、警察官や交番相談員等の非常勤職員の増員による警察力の強化を図ります。 ネットワークが未整備の駐在所については、ネットワーク化の実現に向け、引き続き、事業効果の検証を行うとともに、関係部署との協議を進めていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 386,247 千円（28年度）

・今後も警察基盤の整備を推進します。

※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 警察基盤の整備	コードNo.	I-2-①-5
担当課	警察本部総務部会計課、総務部情報管理課、警務部警務課、警務部教養課	総合計画掲載ページ	98

【指標による取組の判定】

指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)]
 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 警察官及び交番相談員等の非常勤職員の増員（うち警察官数（政令定員））（単位：人）

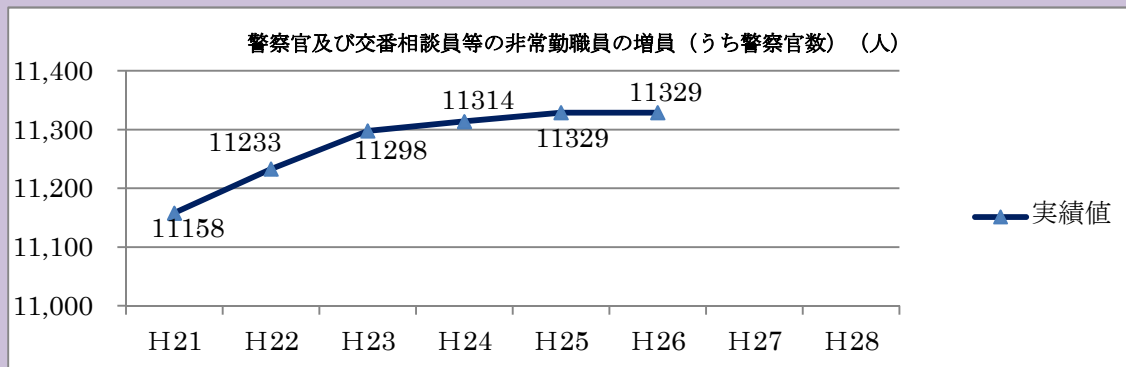
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	11,158	11,233	11,298	11,314	11,329	11,329			
目標値	増員を図り、警察基盤を強化します。								

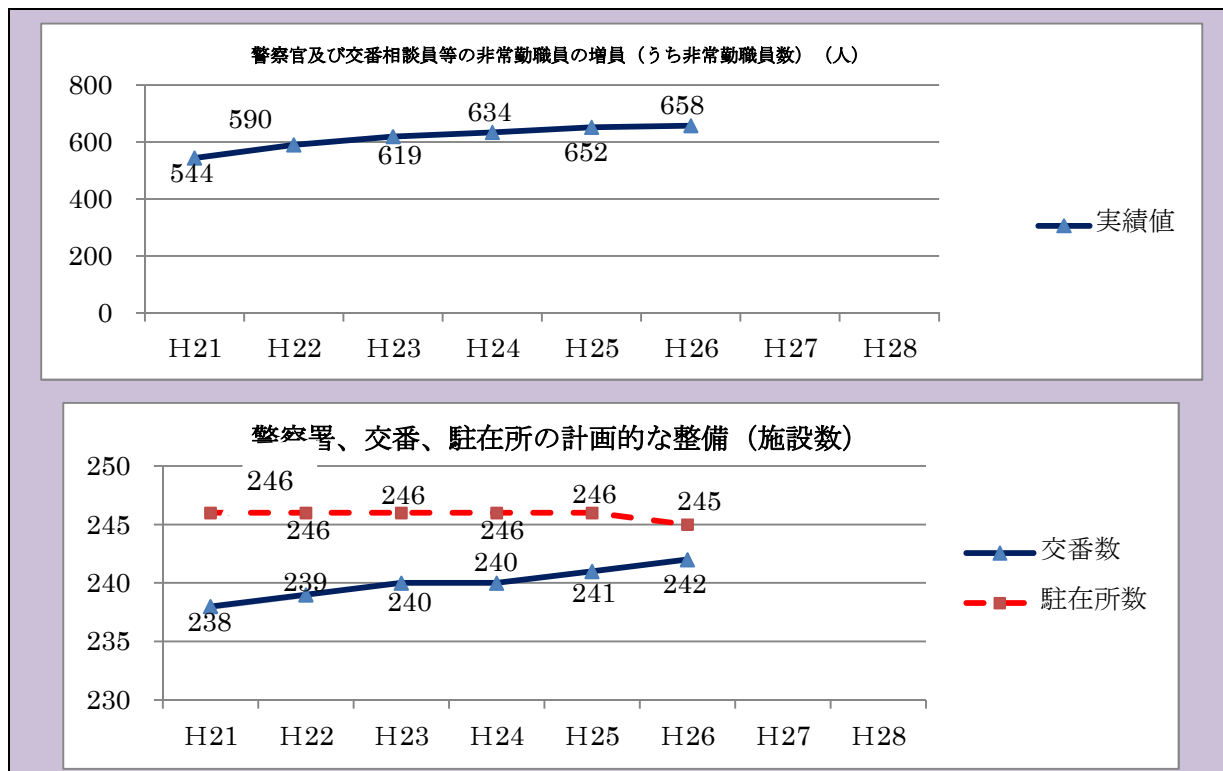
指標名： 警察官及び交番相談員等の非常勤職員の増員（うち非常勤職員数）（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	544	590	619	634	652	658			
目標値	増員を図り、警察基盤を強化します。								

指標名： 警察署、交番、駐在所の計画的な整備（上段：交番数・下段：駐在所数）（単位：施設）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	238 246	239 246	240 246	240 246	241 246	242 245			
目標値	計画的な整備に努めます。								





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙		コードNo.	I - 2 - ① - 6
担当課	警察本部生活安全部風俗保安課、刑事部刑事総務課、刑事部捜査第三課		総合計画掲載ページ	99
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	53,247 千円 (9月補正後)	342,911 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	47,586 千円	355,325 千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		検挙活動を適切に推進した。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】

- 安全で安心できる県民生活を確保するため、凶悪・巧妙化する重要犯罪、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺、子供・女性・高齢者を対象とする各種犯罪等に対して、徹底した取締りを推進し、刑法犯認知件数は12年連続で減少しました。
- 犯罪捜査を支える捜査支援システムの整備や捜査に情報通信技術の活用を進めるとともに、重要窃盗である自動車盗、ひったくりのほか、各種犯罪の温床となっているヤード対策に有効な捜査用資機材を整備して、犯罪の徹底検挙を推進しました。また、特殊詐欺対策に有効な遠隔操作式カメラを整備し、特殊詐欺の撲滅に努めました。
- 画像処理装置の整備により、ATM、コンビニエンスストア、マンション等に設置された防犯カメラやタクシーに登載されたドライブレコーダー等で記録された犯行状況等の映像を分析し、被疑者の割り出しや犯罪の立証等に活用したほか、画像処理能力・解析能力の飛躍的な向上により迅速かつ的確な事件捜査が可能となりました。
- 犯罪現場で被害者心理を踏まえた適切な対応が図られるよう、性犯罪等の女性被害者に対応する女性警察官を対象として、被害者心理やカウンセリングなどの専門知識に関する講習を実施しました。
- 女性や子どもに対する重大な人権侵害である人身取引対策に関し、ポスターやリーフレット等を活用して、人身取引の撲滅に関する啓発活動と潜在化する人身取引事案の情報提供に関する呼び掛けを行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 殺人、強盗、性犯罪等をはじめとする重要犯罪や空き巣、ひったくり、自動車盗等の重要窃盗犯罪の認知件数は、依然として全国的に高水準にあることから、引き続き、徹底した検挙活動を推進する必要があります。
- 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺については、被害件数の増加傾向が続いており、平成26年中の被害総額が過去最悪を記録するなど危機的状況にあるので、早急な対策が必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・重要犯罪、重要窃盗犯罪の検挙を推進するため、捜査支援システムを効果的に活用するほか、初動捜査体制の充実・強化による徹底検挙を図ります。
- ・特殊詐欺を撲滅するため、複雑巧妙の一途を辿る犯行グループの特定や犯罪の全容解明に向けて発足した「特殊詐欺対策緊急タスク・フォース」による諸対策を推進します。

【26年度の評価結果の反映】

〔コスト（予算）〕 計 506,068 千円（28年度）

- ・今後も県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙を推進します。

※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙		コードNo.	I - 2 - ① - 6				
担当課	警察本部生活安全部風俗保安課、刑事部刑事総務課、刑事部捜査第三課		総合計画掲載ページ	99				
【指標による取組の判定】								
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 犯罪の検挙（参考：刑法犯認知件数） (単位：件)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、凶悪・巧妙化する犯罪は全国的に見て高水準に発生しています。							
目標値	凶悪巧妙化する犯罪の徹底検挙に努めていきます。							

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 サイバー空間の安全確保			コードNo.	I-2-①-7
担当課	警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、 警備部公安第一課			総合計画掲載ページ	99
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	12,620 千円 (9月補正後)	25,038 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	12,620 千円	24,922 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			各種活動を推進した。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 県民や企業等を対象とする悪質なサイバー犯罪の取締りを推進するため、専門的な知識を有する特別捜査官の採用や民間企業での研修などを通じて、高度な情報技術に対処するための捜査力を強化するとともに、捜査用資機材の整備による解析力の向上を図りました。平成26年中は、無料通話・無料メールアプリを利用したウイルス供用及び恐喝事件やネット通販サイトに対する不正アクセス禁止法違反事件等の社会的反響の大きい事件を検挙しました。また、戦略的な取締りの推進により、統計開始以降、最高となる325件のサイバー犯罪を検挙しました。</p> <p>2 ネットバンキング不正送金事犯に対する迅速かつ的確な対応を図るため、県内に本店が所在する12の金融機関と、サイバー犯罪に対する通報の促進、積極的な事件解決、被害拡大防止措置等を定めた「サイバー犯罪共同対処協定書」を締結しました。</p> <p>3 各種学校、企業、自治体、地域住民等を対象とした出前式講話「ネット安全教室」の開催やサイバー防犯ネットワーク及びマスメディアと連携した広報啓発活動を推進し、誰もがサイバー犯罪の被害者にならないよう、インターネット利用上の規範意識や情報セキュリティ対策の重要性に関する周知を図りました。</p> <p>4 サイバー攻撃事案の未然防止に資するため、県、公共交通機関等の重要インフラ事業者等で構成する千葉県サイバーテロ対策協議会を通じて、サイバー攻撃に関する注意喚起や情報セキュリティに関する情報共有を実施したほか、民間セキュリティ事業者から講師を招き、同協議会の構成員を対象としたセキュリティセミナーを開催しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間は、利便性が良く日常生活の一部となっている一方で、サイバー犯罪の手口は新たな技術やサービスの出現により年々悪質・巧妙化している。それらが犯罪のツールとして悪用されることから、常に最新の捜査技術を習得するとともに、最新情報を取り入れたネット安全教室の開催を推進する必要があります。 重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃事案は、県民の安全・安心なくらしに大きな影響を及ぼすことから、その未然防止や被害拡大防止を推進するためには、継続した重要インフラ事業者等

との情報共有が必要です。

[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]

- ・サイバー犯罪をめぐる情勢に対応した最新鋭の捜査用資機材の整備・拡充を推進するとともに、捜査能力向上のため、捜査員を民間企業で研修させるなどして解析技術等の習得を図ります。
- ・警察、インターネット関連団体、教育機関、行政機関等の産・学・官をサイバー防犯ネットワークとして結ぶことにより、最新の情報技術等に関する情報の共有化を図り、サイバー犯罪に対する総合的な対策を推進していきます。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、今後、外国人の訪日が増加見込まれることから、重要インフラ事業者を含めた官民連携によるサイバー攻撃対策を推進していきます。

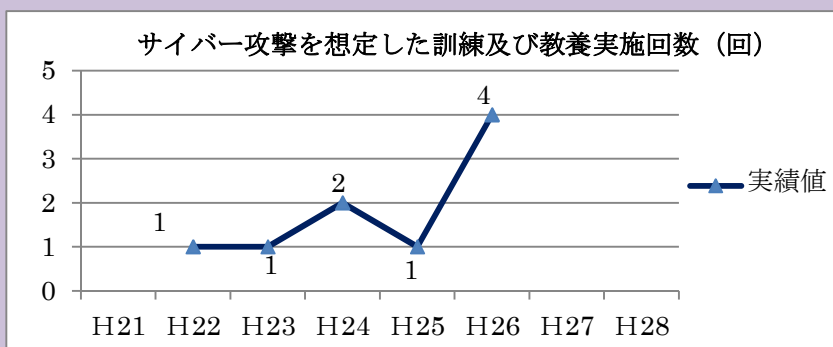
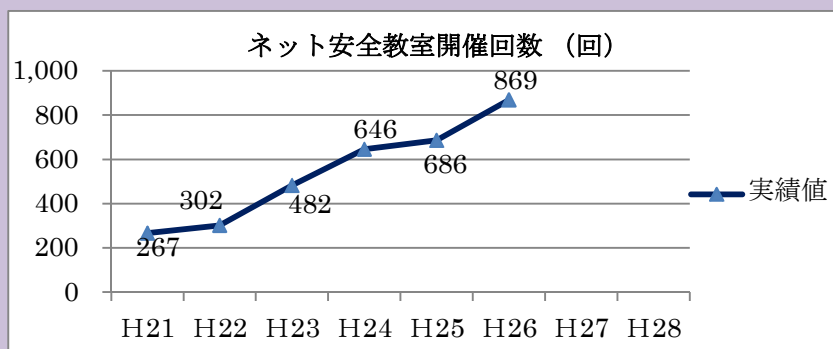
【26年度の評価結果の反映】

[コスト（予算）] 計 22,926 千円（28年度）

- ・今後もサイバー空間の安全確保に関する施策を推進します。
- ※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 サイバー空間の安全確保		コードNo.	I-2-①-7				
担当課	警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、 警備部公安第一課		総合計画掲載ページ	99				
【指標による取組の判定】								
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： ネット安全教室開催回数 (単位：回)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	267	302	482	646	686	869		
目標値	積極的にネット安全教室を開催します。							
指標名： サイバー攻撃を想定した訓練及び教養実施回数 (単位：回)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値		1	1	2	1	4		
目標値	共同訓練、教養等を継続的に実施し、 官民連携の強化を図ります。							



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	8 組織犯罪対策の強化			コードNo.	I-2-①-8
担当課	組織犯罪対策本部組織犯罪対策課、薬物銃器対策課、捜査第四課、国際捜査課			総合計画掲載ページ	99
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	44,716 千円 (9月補正後)	60,706 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	44,716 千円	54,057 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			各種活動を推進した。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 犯罪の温床となっている不法ヤードに対する取締りを強化し、窃盗や盗品等保管などのヤード関連犯罪を検挙するとともに、地権者に不法な業者との契約解除を働きかけるなどにより、不法ヤードを解体したほか、県環境生活部廃棄物指導課、関係市町村、入国管理局及び税関等の関係機関との連携による立入調査を実施し、実態把握活動を推進しました。また、県関係部局と県警で構成する「千葉県不法ヤード対策協議会」条例制定に向けて協議を行い、において、平成 27 年 4 月に「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」が施行されました。</p> <p>2 薬物需要の根絶に向けて乱用者の取締り活動を推進した結果、平成 26 年中に 717 人の薬物事犯被疑者を検挙したほか、関係機関との連携による水際対策の強化により、80 件、88 人の密輸事犯を検挙し、約 230 キログラムの規制薬物を押収しました。</p> <p>3 薬物の乱用防止に関する広報啓発活動として、主に若年層を対象とした薬物乱用防止講話を、平成 26 年中に 512 回（受講者数：82,929 人）開催したほか、関係機関との連携による薬物乱用防止キャンペーンや各種広報媒体を活用した啓発を推進しました。</p> <p>4 暴力団等の犯罪組織からの拳銃摘発に重点を置いた取締りを実施した結果、平成 26 年中に 13 丁の拳銃を押収（暴力団からの押収した拳銃 8 丁を含む。）しました。</p> <p>5 県内 39 の企業で構成する「千葉県企業防衛協議会」をはじめとした各種協議会の総会、研修会等において、暴力団排除に関する講話や不当要求対応訓練等を行い、暴力団排除及び危機管理意識の高揚を図り、企業における暴力団排除の取組を支援しました。また、千葉県暴力団排除条例に基づき設立された「千葉県暴力団排除推進会議」（県、県民、事業者、関係機関及び関係団体等で構成される。）を開催し、契約事務からの暴力団排除等に関する取組などの施策を推進しました。</p> <p>6 県民及び事業者の一層の暴力団排除意識の高揚を図るため、平成 26 年 6 月に、公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議、県警、千葉県弁護士会等の共催による「第 80 回民事介入暴力対策千葉大会」、「暴力団追放千葉県民大会」を開催し、暴力団追放運動に功労のあった団体、個人に対する感謝状の授与や県警身辺警戒員による保護要領の実演、暴力団犯罪被害者遺族による講演等を行いました。</p> <p>7 公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議の事業として、行政機関・事業者等の不当要求防止責任者に対する講習を計 39 回実施（受講者数 2,438 人）し、不当要求の防止に係る適正な対応等に</p>

ついて支援しました。

- 8 外国人犯罪に関する情報収集と実態解明に向けた取組の強化を推進し、不正滞在者の定住・定着化を助長させる地下銀行、偽装結婚、偽装認知、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯を多数検挙しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・盗難車両等の保管・解体・不正輸出の作業場となっている不法ヤードの実態解明を一層強化する必要があります。
- ・薬物の密輸や密売が暴力団等の犯罪組織の資金源となっているため、関係機関との連携による対策を強化する必要があるほか、新たな危険ドラッグが次々と出現しており、早急な対策が必要となっています。
- ・暴力団による犯罪が後を絶たないことから、その資金源を絶ち、組織を弱体化させる取組の強化が必要です。
- ・訪日外国人の増加に伴い、外国人犯罪の増加が懸念されるので、引き続き、情報収集・分析による実態解明と検挙活動を推進する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・新たに施行された「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を的確に適用しながら、千葉県不法ヤード対策協議会、関係市町村、入管、税関等の関係機関と連携した実態把握を推進するとともに、ヤード関連犯罪の徹底した取締りを推進します。
- ・我が国で乱用されている薬物の大半が成田国際空港から密輸されている現状において、今後より一層税関等の関係機関と連携した水際対策を強化するとともに、暴力団など密売組織の徹底検挙を図っていきます。また、危険ドラッグには麻薬や大麻等の規制薬物や指定薬物の成分を含むものがあり、意識障害、嘔吐、呼吸困難等を起こすおそれがあるため、危険ドラッグを含む薬物の乱用防止を広く県民に呼びかけ、総合的な薬物銃器対策を推進していきます。
- ・暴力団対策に関しては、市町村における事務事業からの暴力団排除の取組を確立するため、県内全市町村において、暴力団排除協議会等の推進体制が整備されるよう、引き続き働きかけを実施していきます。また、公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議と協力して、訴訟支援などを行うとともに、暴力団排除に取り組む県民・団体を保護するため、保護対策を徹底していきます。
- ・外国人犯罪に関しては、入管などの関係機関と連携し、徹底した情報収集を推進します。また、外国人を検挙した際は、犯罪インフラの関与が背景にあることを念頭に捜査し、犯罪の実態解明と検挙活動を推進していきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔コスト（予算）〕 計 71,343 千円（28年度）

- ・今後も組織犯罪対策の強化を図ります。

※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	8 組織犯罪対策の強化						コードNo.	I - 2 - ① - 8	
担当課	組織犯罪対策本部組織犯罪対策課、薬物銃器対策課、捜査第四課、国際捜査課						総合計画掲載ページ	99	
【指標による取組の判定】									
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名： 暴力団排除の取組に対する支援								(単位：)	
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
実績値	暴力団排除の取組に対する支援を適切に推進しております。								
目標値	県民・事業者、関係機関・団体による暴力団排除の取組に対する支援を適切に支援して参ります。								

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	9 犯罪被害者等の支援の充実			コードNo.	I-2-①-9
担当課	環境生活部生活安全課、 警察本部警務部警務課			総合計画掲載ページ	100
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	6,546千円 (9月補正後)	6,552千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	6,378千円	6,364千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

※警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 社会全体で被害者を支える意識の醸成を図るため、県内の中学校、高等学校の計11校において犯罪被害者遺族による講演を実施し、犯罪被害者等の置かれた現状とその思いに加え、被害者支援の必要性について理解を深める活動を行いました（聴講者4,525人）。また、警察署被害者支援連絡協議会等においても犯罪被害者等による講演会を開催し、被害者支援の必要性等を広く啓発しました（講演回数6回、聴講者数130人）。</p> <p>2 県・市町村相談担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」の開催や街頭キャンペーンの実施、パンフレットやポスターによる県民・被害者向けの情報提供など普及啓発に取り組みました。</p> <p>3 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに電話相談業務を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を計1,849回（公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む。）実施しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すには、社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図る必要があることから、あらゆる機会において被害者支援に関する広報啓発活動を展開していく必要があります。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者支援の必要性に関する講演を開催し、社会全体で被害者も加害者も出さない街づくりを推進します。 市町村や関係機関との連携強化や相談窓口担当職員等に対する研修を実施するとともに、引き続き、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援相談業務を委託し、犯罪被害者等の精神的被害の早期回復・軽減を図ります
【26年度の評価結果の反映】
<p>〔コスト（予算）〕 計6,479千円（28年度）</p> <p>〔事務改善〕 今後も犯罪被害者等の支援の充実を図ります。</p> <p>また、平成28年度は性暴力・性犯罪被害者ワンストップ支援のあり方検討会議を設置し、支援施策を検討します。（平成28年度）</p>

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	9 犯罪被害者等の支援の充実	コードNo.	I-2-①-9
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部警務部警務課	総合計画掲載ページ	100

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

※県警において独自の政策評価を実施しているため、「中・高・大学における被害者遺族講演の実施数」は判定から除く。

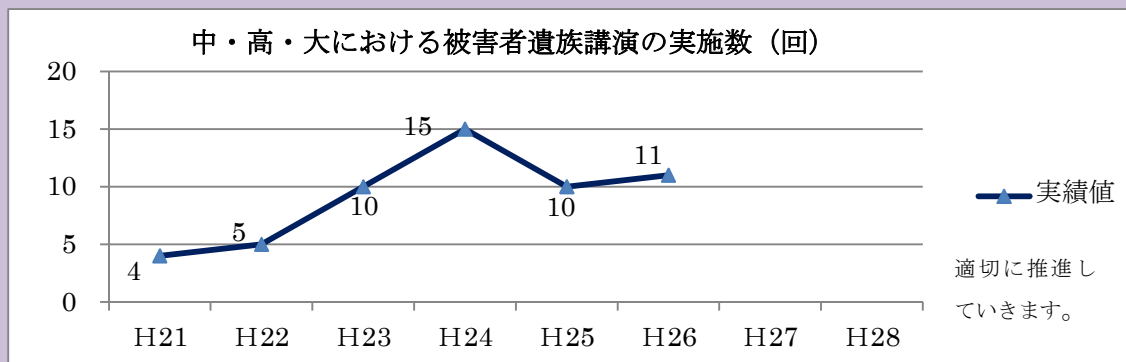
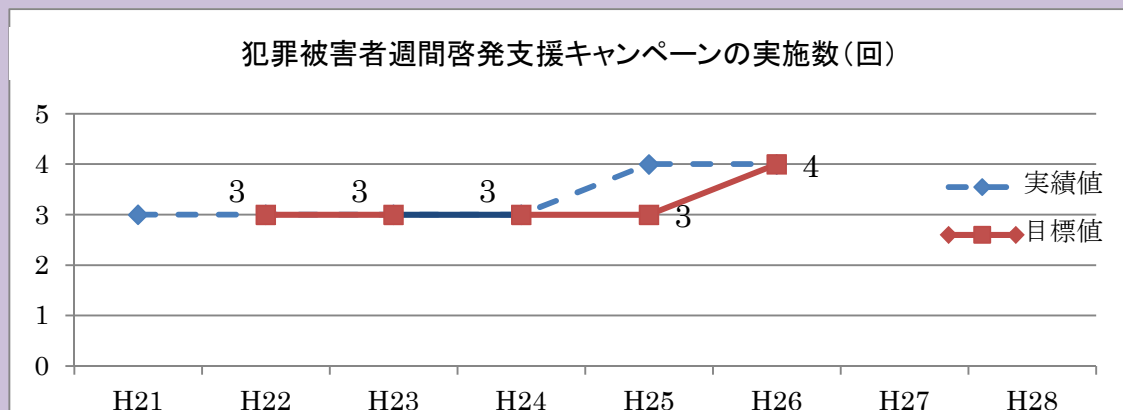
【主な取組の指標】

指標名： 犯罪被害者週間啓発キャンペーンの実施数 (単位：回)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	3	3	3	3	4	4		
目標値		3	3	3	3	4		

指標名： 中・高・大学における被害者遺族講演の実施数 (単位：回)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	4	5	10	15	10	11		
目標値		適切に推進していきます。						



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	10 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実		コードNo.	I-2-①-10
担当課	総合企画部男女共同参画課 警察本部生活安全部子ども女性安全対策課		総合計画掲載ページ	100
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	165,100千円 (9月補正後)	162,114千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	150,314千円	148,805千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】				
<p>1 県民一人ひとりへの意識啓発のため、関係機関と連携し、DV防止街頭キャンペーン及び一般県民向けのセミナーを開催するとともに、県内高校生及び大学生に対してDV予防セミナーを40回参加者13,144人に対し実施しました。</p> <p>2 DV被害者一人ひとりが、どこでも、安心して安全・平穏な生活を送ることができるよう、県、市町村の担当職員やDV被害者を支援する団体などを対象に研修を5回、のべ544人に対し実施しました。また、相談員が多様な相談事例を共有し、その対応について専門家（スーパーバイザー）からの助言・指導を受けるスーパービジョンを実施するなど相談能力の向上や支援体制の充実を図り、被害者からの相談や一時保護業務の機能強化に取り組みました。</p> <p>3 DV被害者に対し、民間団体と連携して、生活を再建するために必要な県内の役所等公的機関への同行支援等を実施しました。また、DV被害者の自立支援のため就職準備講座など12講座を開催し、その参加者は47人でした。</p> <p>4 DV防止法に基づく市町村の基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置の促進を図るため、「市町村応援マニュアル」を活用し、4地域で開催するDV担当課長等会議等を通じて働きかけを行い、新たに2市が基本計画を策定しました。</p> <p>5 DV・ストーカー事案に対しては、警察においても被害者の立場に立った適切な相談対応に当たったほか、刑事手続きや行政措置に関して、それぞれの要件と効果などを分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、被害者への適切な対応を図りました。</p> <p>6 DV・ストーカー事案は、認知段階では暴行、脅迫等の比較的軽微な犯罪としか認められない場合であっても、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きいことから、これを念頭に迅速かつ的確な捜査を展開したほか、ストーカー規制法に基づく警告等を実施して、再被害防止に努めました。また、関係機関と連携した一時避難措置、防犯機器の貸与等、被害者の保護・支援対策を推進しました。</p> <p>7 被害者支援を充実させるため、必要に応じて携帯用緊急通報装置の貸出を行い、被害者保護の徹底を図りました。</p>				
【今後の課題と取組方針】				
<p>[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者を対象とした予防教育及び広報啓発の一層の充実を図るため、家庭内における暴力の早期発見や教職員等への理解促進に努めていく必要があります。 ・DV被害者の生活再建に向けた支援を円滑に進めるため、生活保護等福祉サービスの実施主体となる市町村の支援が必要不可欠であり、市町村との連携をより一層強化する必要があります。 ・DV・ストーカー事案の増加に伴い、これらの事案に対して迅速かつ的確な対応を図るため、体制の整備が必要です。 ・「千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)」の指標に掲げた市町村基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置市町村数を目標達成するため、より一層働きかける必要があります。 				

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)」に基づき、県民だより等の県の広報誌やTV・ラジオなど多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発を実施するとともに、若者を対象とした予防教育の更なる充実に加え、家庭内における暴力の早期発見につなげるための方策を検討します。早期発見のため、相談窓口の周知を引き続き実施するほか、子育て世代の保護者向け等への効果的な啓発に努めます。
- ・DV被害者の生活再建に向け、地域における支援の主体となる市町村の支援が必要不可欠となるため、同行支援の実施に係る協力を様々な機会を通じて市町村に働きかけ、地域における支援体制の強化を図ります。
- ・DV・ストーカー事案への対応力向上のため、職員研修やマニュアル等の作成を推進します。専門的能力の向上を図ります。また、DV・ストーカー事案の被害を未然防止・拡大防止するための広報・啓発を推進します。
- ・市町村基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置の促進を図る必要があるため、今後も引き続き様々な機会を捉えて働きかけを行います。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 163,986 千円（28年度）

〔事務改善〕

過去のアンケート結果を参考に、受講者のニーズにあった内容の研修を開催しました。（27年度）

家庭における暴力の早期発見のため、DV・児童虐待に関する知識や相談窓口等を記載したパンフレットを平成26年度に引き続き、就学時健診等の際に保護者へ配付した。（27年度）

市町村の基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置の促進を図るため、今後も引き続き様々な機会を捉えてより一層働きかけます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（25年度）－主な取組－

主な取組	10 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実	コードNo.	I-2-①-1 0
担当課	総合企画部男女共同参画課 警察本部生活安全部子ども女性安全対策課	総合計画掲載ページ	100

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

※県警において独自の政策評価を実施しているため、「携帯用緊急通報装置の貸出件数」は判定から除く。

【主な取組の指標】

指標名： DV予防セミナーの実施回数 (単位：回)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	20	18	34	40	40	40		
目標値				40	39	40		

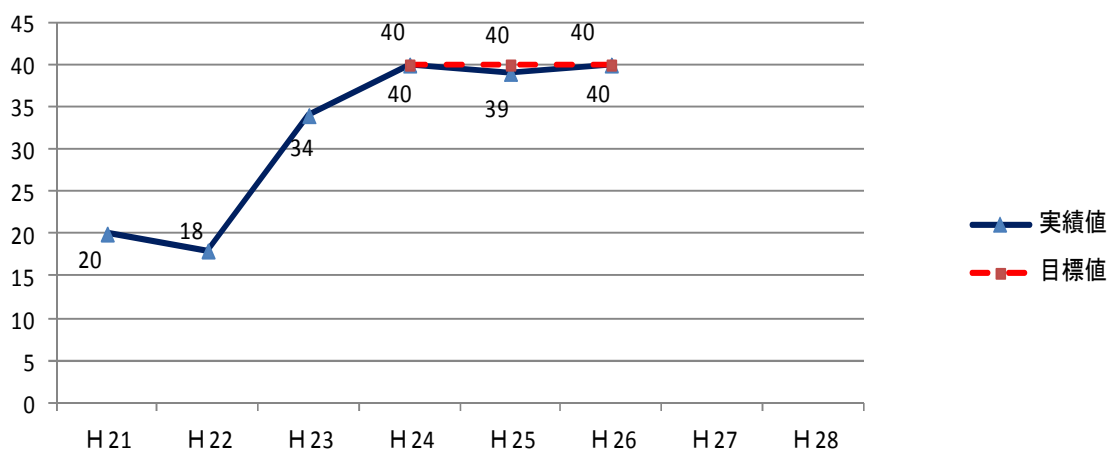
指標名： DV被害者支援に関する研修会の受講者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				541	621	664		
目標値					550	630		

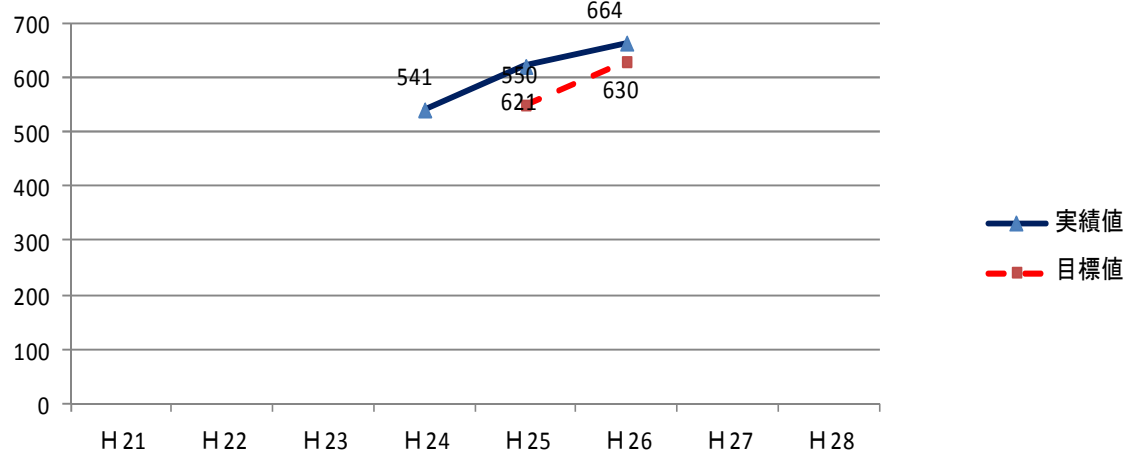
指標名： 携帯用緊急通報装置の貸出件数 (単位：件)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値		2,826	2,304	3,063	6,068	9,516		
目標値		保有台数を増加させ、適切な保護対策を推進していきます。						

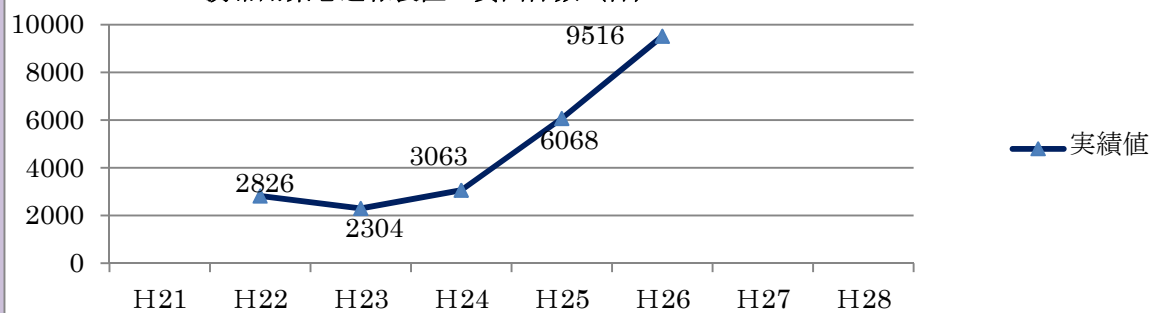
DV予防セミナーの実施回数(回)



DV被害者支援に関する研修会の受講者数(人)



携帯用緊急通報装置の貸出件数 (件)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②交通安全県ちばの確立			コードNo.	I-2-②
施策主務課	環境生活部生活安全課			総合計画掲載ページ	101
施策の目標	県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備を推進し、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	7,895,121千円 (9月補正後)	8,257,159千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	6,862,018千円	8,402,031千円	千円	千円	

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
5 (83%)	1 (17%)	0 (0%)

【施策内の主な取組の実施状況】

1	県民総参加による交通安全運動の推進	目標を達成
2	高齢者の交通事故防止	目標を達成
3	交通安全教育の充実	目標を達成
4	自転車安全利用の推進	目標を達成
5	交通安全環境の整備	目標を概ね達成
6	交通事故相談の充実	目標を達成
7	交通指導取締りの強化	各種活動を推進した。
8	効果的かつ科学的な交通事故事件捜査の推進	各種活動を推進した。

※警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- 当施策の指標である「交通事故死傷者数」は、平成26年においても減少傾向が続いています。
- 主な取組事項のうち、「県民総参加による交通安全運動の推進」においては、県、市町村、警察、道路管理者等の交通安全対策に関係する行政機関、学校等の教育関係者、鉄道事業者等の企業、NPO、地域の交通安全推進団体が一斉にキャンペーンを展開し、広く県民に働きかけを行うとともに、信号機の新設、LED化や歩道の整備をはじめとする「交通安全環境の整備」、飲酒運転等の悪質、危険な違反の取締り等の「交通指導取締りの強化」との相乗効果により、施策の指標である「交通事故死傷者数」の減少に大きく寄与しています。
- 当施策に関係する取組の大半において行政活動目標を達成しており、施策全体で事業の進展が図られることによって、交通安全県ちばの確立に向けて、一定の効果があつたと考えられることから、上位政策である「安全で安心して暮らせる社会づくり」に貢献したと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・当施策の指標である「交通事故死傷者数」は減少傾向が続いているものの、依然として交通死亡事故多発県に名を連ねていることから、実施している各取組をさらに推進する必要があります。
- ・特に、本県の交通死亡事故において高齢者の占める割合が高いこと、ルールやマナーを無視して危険な走行をする自転車が散見されることから、高齢者と自転車に関する交通事故防止が重要です。
- ・また、本県においては、飲酒運転による交通事故は増加しており、飲酒運転や速度違反による重大事故が後を絶たない状況にあることから、引き続き「交通指導取締りの強化」を行うとともに、併せて「交通安全環境の整備」を実施することにより、交通事故防止を図ることが重要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・県民一人一人が主体的に交通安全活動に取り組み、交通事故防止を図ることができるよう、「県民総参加による交通安全運動の推進」として四季の交通安全運動の実施や広報啓発活動を展開するとともに、上記に掲げる各取組を実施することにより、子どもから高齢者まで、必要に応じた教育・研修・啓発の活動を推進していきます。
- ・高齢者に対する参加・体験型の研修の実施や交通安全グッズの配布を通じた高齢者の交通事故防止の取組のほか、幼時から小中高生までを対象に、発達段階に応じた各種交通安全教育を実施と合わせて、自転車安全利用キャンペーンの実施等による自転車安全利用の推進を行っていきます。
- ・道路管理者等と協力しながら、交通事故多発地点における共同現地診断や、信号機・標識等の交通安全施設の整備を進めていきます。
- ・さらに、飲酒運転等の悪質性、危険性の高い違反に対する交通指導取締りを強化するとともに、違法駐車対策を積極的に実施していきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 8,640,050 千円：交通安全県ちばの確立を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）

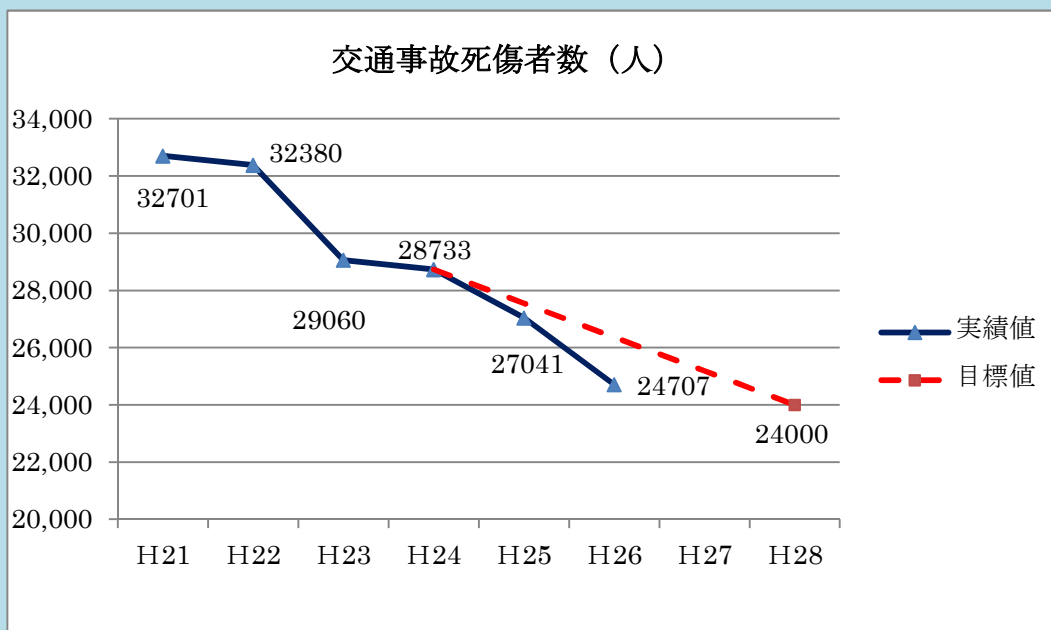
〔事務改善〕四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通安全対策や自転車安全利用対策の強化など、子供から高齢者まで対象者の年代に応じた教育・広報啓発を実施し、より効果的な交通安全活動を展開しました。（27年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②交通安全県ちばの確立	コードNo.	I-2-②
施策主務課	環境生活部生活安全課	総合計画掲載ページ	101

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名：交通事故死傷者数								(単位：人)	目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	(28年)	
32,701	32,380	29,060	28,733	27,041	24,707			24,000	



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 県民総参加による交通安全運動の推進			コードNo.	I-2-②-1
担当課	環境生活部生活安全課 警察本部交通部交通総務課			総合計画掲載ページ	102
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	21,307千円 (9月補正後)	20,564千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	20,121千円	19,840千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

【交通安全運動の実施】

- 1 県、県警、関係機関・団体等が連携して春、夏、秋、冬の各交通安全運動において、懸垂幕、横断幕などにより運動の展開を周知するとともに、ポスターや立て看板の掲出、広報紙等を頒布することによる広報活動、反射材などの啓発物資や交通安全チラシなどの配布による啓発活動を行い、県民の方に交通安全思想の普及を図りました。なお、春、秋の全国交通安全運動では、県庁前において千葉県警との合同出動式を実施し、運動の周知を図りました。
- 2 また、春・夏・秋・冬の交通安全運動期間中や交通事故死ゼロを目指す日（4月10日、9月30日）にJR千葉駅等で、啓発物資等の配布による啓発活動を7回実施し、チラシ等の啓発品を計7,000部配布するなど、各種広報啓発キャンペーン等を実施し、県民の交通安全に対する意識の高揚を図りました。

【警察ホームページ等による交通事故発生情報の提供】

- 3 毎日更新する「交通事故日報」を始め、交通事故発生件数や特徴等詳細なデータを県警ホームページに掲載したほか、希望者の携帯電話に毎週1～2回ずつ「交通安全情報」をメール送信するなど、県内の事故発生状況や特徴などをタイムリーに情報提供することにより、交通事故防止に対する意識の高揚を図りました。

また、ホームページ、広報誌、防災無線、新聞折り込み等の各種広報媒体を活用した交通事故防止のための情報発信を推進しました。

【飲酒運転の根絶】

- 4 飲酒運転根絶を目的として飲食店や酒類販売店などにより構成される「飲酒運転根絶協議会」とともに、酒類を取り扱う飲食店等へハンドルキーパー運動を周知させる啓発物資の配布を行うなど、地域一体となった活動を推進しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・交通事故発生件数、負傷者数及び死者数はいずれも減少傾向にありますが、依然として交通死亡事故多発県に名を連ねていることから、死亡事故を含む交通事故の総量を抑止するため、県民一人一

- 人の交通安全意識の向上を図り、交通安全運動をより一層効果的に推進していくことが課題です。
- ・特に、全体の事故死者数のうち高齢者の占める割合が高いことや、高齢運転者による交通事故が増加している現状を踏まえて、高齢運転者の交通事故抑止が必要です。
 - ・また、飲酒運転による交通事故が増加し、発覚を免れるためにひき逃げ等に発展するケースもあり、未だ飲酒運転の根絶には至りません。交通指導取締りを強化していくとともに、「飲酒運転をしない・させない・許さない」社会環境づくりの推進が課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・市町村をはじめ関係機関・団体と連携して県民総参加による春、夏、秋、冬の交通安全運動や交通安全条例に規定する交通安全の日等を活用した、集中的かつ統一的な広報啓発活動を展開します。
- ・活動の展開においては、広報媒体を活用し、交通事故の発生傾向等に関する詳細な情報提供や反射材用品の配布による各種広報啓発活動を推進するなどにより、県民の交通安全意識を高揚させ、交通事故の防止に努めます。交通安全啓発キャンペーンにて配布する啓発物、交通事故防止チラシについては、事故の傾向、キャンペーンの内容に合わせた物を配布することにより、より効果的な啓発に努めます。
- ・高齢者の交通事故防止については、運転免許の自主返納促進に関する施策の推進や参加・体験型研修の開催など交通安全教育の推進による交通安全意識のさらなる醸成に努めます。
- ・飲酒運転対策については、既設の飲酒運転根絶協議会の活動を継続的に支援するとともに、協議会未設置地域への設立支援を行い、飲酒運転根絶の環境づくりに努めます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 19,345 千円（28年度）

14,367 千円：四季の交通安全運動等を実施するとともに、飲酒運転根絶対策を実施するために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- 交通安全キャンペーンの実施に当たっては、本県の交通事故発生状況等を踏まえ、高齢者の交通事故防止など、より効果的なチラシや啓発物を作成し配布を行いました。（27年度）
- 県民の交通安全意識の高揚による交通事故防止を図るため、広報媒体の活用方法やキャンペーン実施に際しての時間・場所、チラシの内容の選定等に配慮し、より効果的な交通安全活動の展開に努めます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 県民総参加による交通安全運動の推進		コードNo.	I - 2 - ② - 1				
担当課	環境生活部生活安全課 警察本部交通部交通総務課、		総合計画掲載ページ	102				
【指標による取組の判定】								
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 県における四季の交通安全運動に係る啓発活動の実施回数 (単位：回)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	7	7	7	7	7	7		
目標値		7	7	7	7	7		

県の四季の交通安全運動に係る啓発活動の実施回数(回)

年度	実績値	目標値
H21	7	7
H22	7	7
H23	7	7
H24	7	7
H25	7	7
H26	7	7
H27		
H28		

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 高齢者の交通事故防止			コードNo.	I-2-②-2
担当課	環境生活部生活安全課 警察本部交通部交通総務課			総合計画掲載ページ	102
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	16,294 千円 (9月補正後)	1,257 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	12,334 千円	1,154 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】
<p>【参加・体験型高齢者リーダー研修】</p> <p>1 参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を3回実施し、154名が参加しました。研修修了者がシルバーリーダーとして、地域の方など、身の回りの人に交通安全に関する情報提供を行うことにより、県民の交通安全意識の向上が図られたと考えられます。</p> <p>【交通安全グッズの配布】</p> <p>2 高齢者の夕暮れ時や夜間の交通事故防止対策として、特に運転免許のない人や老人クラブ等に参加していない人を対象に、市町村・社会福祉協議会・警察署と連携しつつ、各種機会を通じ交通事故防止のアドバイスを実施し、通常の反射材より夜間の視認性が高い腕章型「LEDバンド」を配布しました。</p> <p>【高齢者宅訪問活動及び交通安全キャラバン隊活動の推進】</p> <p>3 関係機関・団体と連携し、高齢者宅を訪問し、のべ247,668人(平成26年中)の高齢者に対して交通危険箇所等の情報の提供や交通事故に遭わないための交通安全教育を実施するとともに、交通事故の発生状況に応じ、駅やスーパーなど高齢者が集まる場所に16回(平成26年中)キャラバン隊を派遣して、交通事故防止キャンペーンを実施しました。</p> <p>【運転免許を返納しやすい環境づくりの促進】</p> <p>4 「運転に自信がなくなった。」「家族に心配と言われた。」等の理由により、運転免許証の必要がなくなった高齢者に対して、申請による運転免許証の自主返納を働きかける一方で、運転免許証を返納しやすい環境づくりを目的として、公共交通機関や大型店舗などの県内関連企業等に対して、運転免許自主返納者が、優遇措置を受けられるような働きかけを実施しました。平成27年4月現在で、20自治体、1団体、137企業が、運転免許自主返納者に対するバス運賃の割引等の優遇措置を実施しており、運転免許を自主返納される高齢者が増加しています。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <p>・交通事故死者数は前年の186人から平成26年は182人に減少したが、このうち高齢者は95人と半数を超えており、また、平成25年の94人から平成26年は95人に増加しており、高齢者に対する</p>

対策を強化していく必要があります。特に、独居高齢者や、老人クラブ・自治会に未加入であるため交通安全教育を受ける機会が少ない高齢者への交通事故防止対策が課題となっています。

- ・交通事故の発生件数は年々減少していますが、高齢運転者が第1当事者となる交通事故は横ばいで推移し、全事故に占める割合は高くなっています。高齢者の免許人口は年々増加し、全免許人口に占める割合も高くなる傾向にあることから、高齢運転者の交通事故防止対策を強化していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・より多くの県民に交通安全に関する啓発を行うためには、シルバーリーダーの少ない地域で、研修を実施できるよう努めるとともに、市町村等と連携し、各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進していくことによって、県民の交通安全意識を高揚させ、高齢者に係る交通事故の防止に努めます。
- ・LEDバンドの普及を促進するため、現在の老人クラブだけでなく、民生委員等、他の関係者の協力を得ながらイベントを活用するなど、幅広い手法を検討します。
- ・運転免許証を返納しやすい環境づくりを促進するため、運転免許自主返納高齢者の優遇措置の拡充を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 462 千円（28年度）

〔事務改善〕

○LED バンドの配布に当たって、老人クラブに加入されている方に配布するだけでなく、各社会福祉協議会の協力を得ながら民生委員等を通じて、独居老人等にも配布するよう努めました。(27年度)

○高齢者リーダー研修の実施に当たっては、市町村や地域の交通安全団体との連携により参加者の募集を行うなど、効果的な研修の実施に努めます。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 高齢者の交通事故防止	コードNo.	I-2-②-2
担当課	環境生活部生活安全課 警察本部交通部交通総務課	総合計画掲載ページ	102

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

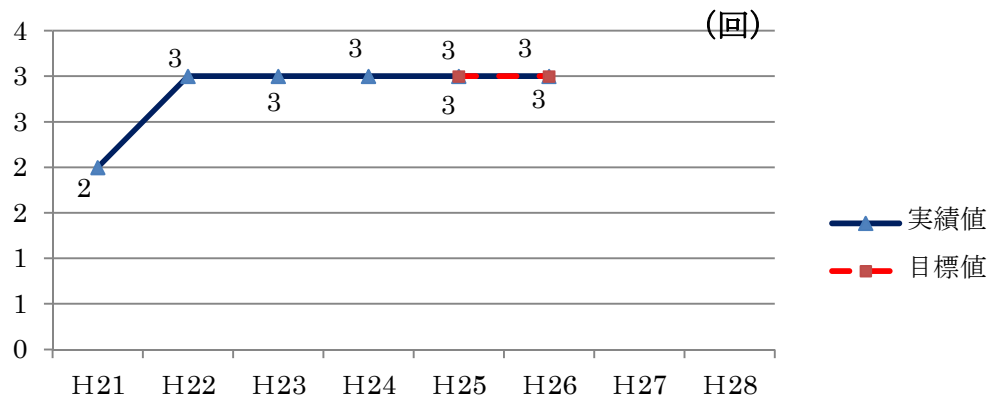
指標名：参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修 (単位：回・人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	2回 74人	3回 158人	3回 148人	3回 140人	3回 156人	3回 154人		
目標値					3回 130人	3回 130人		

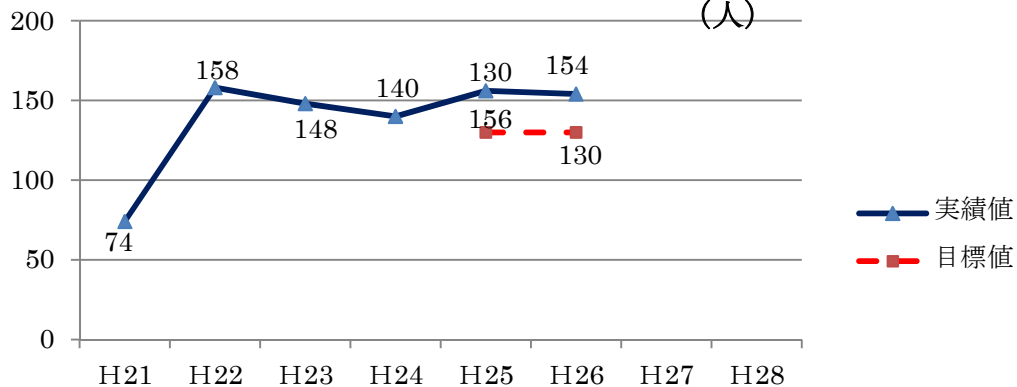
指標名：地域で守る高齢者交通安全対策の支援数（啓発物配布数） (単位：個)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	3,300	3,000	4,000	5,300	4,400	4,000		
目標値			4,000	4,000	4,000	4,000		

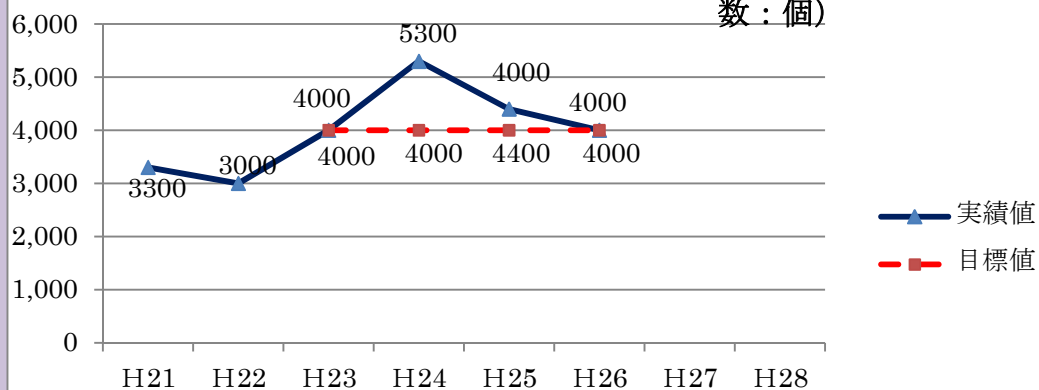
参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修の実施回数



参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修の参加者
(人)



地域で守る高齢者交通安全対策の支援数 (啓発物配布数: 個)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 交通安全教育の充実			コードNo.	I-2-②-3
担当課	環境生活部生活安全課 警察本部交通部交通総務課			総合計画掲載ページ	103
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	4,158千円 (9月補正後)	12,448千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	3,873千円	11,140千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

【段階に応じた交通安全教育】

1 幼児の特性や小学生の発達段階に応じた参加、体験、実践的な子供向けの講習と、保護者及び教職員向けの研修を一体的に行う交通安全基礎教育事業を県内7箇所の幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校を会場に行い、のべ10回、1,152名が参加しました。

また、自転車利用のルール徹底を図るため、中学生や高校生及び地域で交通安全の指導的役割を担う市町村職員・交通指導員・教職員・保護者等を対象とした自転車交通安全教室を行い、のべ20校、9,926名が参加しました。このうち8校の高等学校と2校の中学校では、モデルケースとしてスタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室（スケアードストレイト事業）を行いました。このように地域、関係機関・団体等が連携し、実践的な交通安全教育を行い、全県下に普及させることにより、交通安全教育の推進と充実を図りました。

また、「スマートサイクルちば」の取組として、高校生をはじめとする若者に対して、自転車マナーの向上や自転車の安全利用に関する指導等を推進したほか、高校生を中心としたメンバーで構成される自転車マナーアップ隊により、自転車利用に関する街頭指導を実施しました。また、毎月15日の「自転車安全の日」を中心に、街頭指導・街頭キャンペーン等を積極的に行い、自転車マナーや交通ルールの周知徹底を図りました。

【参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修の開催】

2 参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を3回実施し、154名が参加しました。研修修了者はシルバーリーダーとして、地域の方など、身の回りの人に交通安全に関する情報提供を行うことにより、県民の交通安全意識の向上が図られたと考えられます。

このほか、関係機関・団体と連携し、高齢者宅を訪問し、のべ247,668人(平成26年中)の高齢者に対して交通危険箇所などの交通情報の提供と交通事故に遭わないための交通安全教育を実施しました。

【幼児教育指導者を対象とした交通安全教育】

3 交通事故の防止を図る上で特に幼児を対象とした交通安全教育は、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践する社会人を育成する第一歩であることから、7月に幼児教育指導者を対象としたセミナーを開催し、282名が参加しました。本セミナーを通じて幼児交通安全教育指導者の育成及び資質の向上を図るとともに、幼児交通安全教育を充実させ、もって幼児の関係する交通事故防止の一

助となっています。26年度は282名が参加しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・幼児から高校生に至るまで、自転車や歩行による行動範囲や事故の発生状況が異なることから、それぞれの発達段階に応じた交通安全教育は、より多くの地域や学校で実施し、普及を図る必要があります。特に事故の多い高校生に対して、自転車の安全利用に向けたマナー及びルールの遵守を求め、交通事故の防止に努める必要があります。
- ・より多くの高齢者に交通安全に関する啓発を行うためには、シルバーリーダーの少ない地域で研修を実施することが必要です。
- ・自転車マナーアップ隊の編成及び活動を更に推進させるとともに、スケアード・ストレイト教育技法等による自転車交通安全教室を実施することにより、高校生の自転車利用時における交通ルールとマナーの向上等、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・幼児から高齢者まで幅広く参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、全ての自転車利用者に対して、自転車マナーや交通ルールの周知を図っていきます。
- ・また、シルバーリーダーの少ない地域で、研修を実施できるよう努めます。
- ・自転車マナーアップ隊の編成が無い高等学校や編成されていても活動がない高等学校があることから、学校関係者に働きかけ、県内の全高等学校におけるマナーアップ隊の編成を目指すとともに、積極的な活動の促進に努めます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 22,912 千円（28年度）

4,647 千円：子どもから高齢者まで、年齢等の特性に応じた交通安全教育を実施するために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

○大学、社会人に対する講習を多くした。特に社会人対象のスケアード・ストレイト交通安全教室を増やします。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 交通安全教育の充実	コードNo.	I-2-②-3
担当課	環境生活部生活安全課 警察本部交通部交通総務課	総合計画掲載ページ	103

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

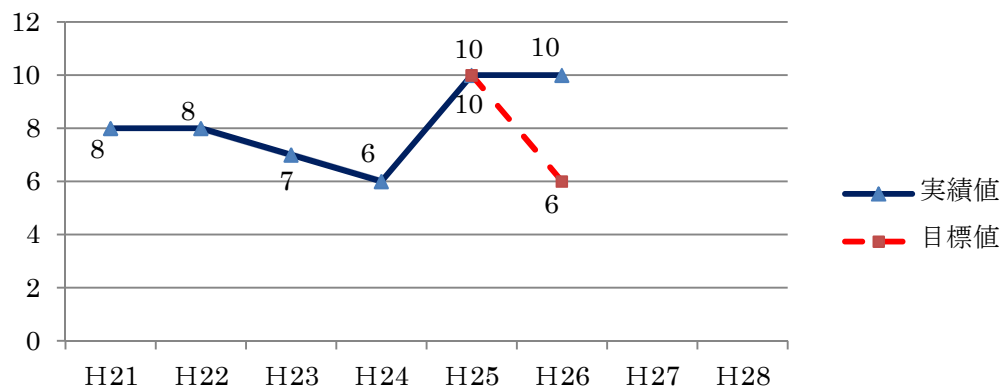
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

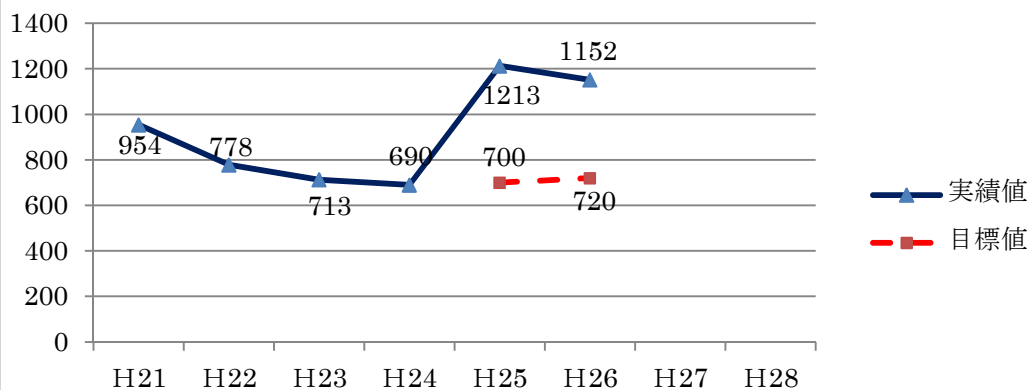
指標名： 幼児・小学生の交通安全教育実施回数（参加人数） (単位：回・人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	8回 954人	8回 778人	7回 713人	6回 690人	10回 1,213人	10回 1,152人		
目標値					10回 700人	6回 720人		

幼児・小学生の交通安全教育実施回数（回）



幼児・小学生の交通安全教育参加者（人）



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 自転車安全利用の推進			コードNo.	I-2-②-4
担当課	環境生活部生活安全課、県土整備部道路環境課 警察本部交通部交通総務課、交通指導課、交通 規制課			総合計画掲載ページ	104
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	42,060千円 (9月補正後)	46,967千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	33,463千円	38,411千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

【交通安全教育モデル事業】

1 モデルケースとして県内 17 か所の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校を会場に、市町村、地域、関係機関・団体等が連携し、実際に模擬道路を使用し、自転車の正しい乗り方を学ぶなど実践的な交通安全教育を行い、これを全県下に普及させることにより、交通安全教育の推進と充実を図りました。

また、スクアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室を 10 校の学校で実施し、交通事故の再現や危険体験によって、事故の恐怖と痛みを感じさせることにより、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通安全意識の醸成を図りました。

【自転車安全利用キャンペーンの実施】

2 5月の九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間に合わせ、県、県警、関係機関・団体等が連携して自転車マナーアップキャンペーンを実施し、啓発活動及び啓発物資の配布等を行うことで、県民の自転車の安全利用に対する意識の高揚を図りました。

【自転車マナーアップ隊の活動推進】

3 「スマートサイクルちば」の取組として、高校生をはじめとする若者に対して、自転車マナーの向上や自転車の安全利用に関する指導等を推進したほか、高校生を中心としたメンバーで構成される自転車マナーアップ隊により、自転車利用に関する街頭指導を実施しました。また、毎月 15 日の「自転車安全の日」を中心に、街頭指導・街頭キャンペーン等を積極的に行い、自転車マナーや交通ルールの周知徹底を図りました。

【子ども自転車免許証制度の推進】

4 自転車の安全利用のためのルールやマナーに関する知識と、安全運転に必要な技能の習得を図るため、児童及び生徒を対象とした自転車安全教室を開催しました。更に、自転車安全教室における教育の効果を持続させるため、児童及び生徒に対して自転車免許証を交付して、自転車の安全利用等に関する意識付けを図りました。

【悪質危険な運転行為に対する指導取締り】

5 交通事故に直結する悪質・危険な自転車運転行為に対する指導取締りを強化するとともに、検挙

措置の対象としない違反行為にあつては、注意を促すイエローカードや自転車安全指導カードを交付するなど、自転車の安全利用に効果的な指導警告に努めました。

【自転車通行環境の整備促進】

- 6 良好な自転車交通秩序を自転車通行環境面から実現するため、自転車専用通行帯 4 路線 (5, 8km) を整備するとともに、普通自転車歩道通行可規制を 4 路線で解除しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・平成 25 年 6 月に交付された改正道路交通法の周知のほか、未だルールやマナーを無視して危険な走行をする自転車が散見されており、また、自転車が加害者となる事故で高額な賠償命令が出される事例があることから、各年代の自転車利用者に対して交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、自転車を使用する際の交通ルール等の周知徹底を図る必要があります。
- ・児童、生徒による自転車の安全利用については、より多くの学校で交通安全教育を実施するとともに、高齢者や社会人を対象とした研修の参加者をさらに募ることや、自転車マナーアップ隊の編成や活動の活性化を含めて、様々な機会を通して広報啓発を行っていく必要があります。
- ・悪質・危険な自転車運転行為に対する指導取締りを継続する必要があります。
- ・また、道路管理者等と連携して、ネットワーク性（自転車道、自転車専用通行帯等の繋がり）に配慮した自転車通行環境の整備を推進していくほか、自転車走行空間の確保を働きかけていく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・各種の交通安全教室や、広報誌やホームページなどの各種広報媒体を活用し、様々な機会を通して自転車の安全利用について啓発を行うとともに、自転車が加害者となる事故に備えた自転車保険の加入促進の啓発も併せて行います。
- ・自転車の安全利用に向けたマナー及びルールを遵守させるため、特に、自転車事故が多い高校生を対象とした広報啓発活動を推進します。また、自転車マナーアップ隊の編成が無い高等学校や編成されていても活動がない高等学校があることから、学校関係者に働き掛け、県内の全高等学校におけるマナーアップ隊の編成を目指すとともに、積極的な活動の促進に努めます。
- ・平成 27 年 6 月 1 日から「自転車運転者講習制度」が始まり、悪質・危険な自転車運転者に対して講習の受講が義務付けられることになりましたので、同制度の円滑な施行に努めます。
- ・悪質性・危険性の高い違反行為に対しては、積極的な検挙措置をとるとともに、交通ルールを遵守するよう指導を徹底します。
- ・国土交通省及び警察庁から示された自転車通行環境整備の指針を踏まえ、道路管理者等と連携して、自転車通行環境の整備等を一層推進していきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 136,975 千円（28年度）

26,500 千円：自転車の安全利用を推進するために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

様式 2 - 2

○自転車運転者講習制度の施行や、若者の運転する自転車が加害者となる死亡事故の発生を受け、大学生に対する自転車交通安全講習を実施しました。(27年度)

○特に自転車安全利用の認識を深めてもらいたい若者世代をターゲットに、アニメを活用した啓発を実施します。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 自転車安全利用の推進	コードNo.	I-2-②-4
担当課	環境生活部生活安全課、県土整備部道路環境課 警察本部交通部交通総務課、交通指導課、交通 規制課	総合計画掲載ページ	104

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

※県警において独自の政策評価を実施しているため、「マナーアップ隊の結成校数」は判定から除く。

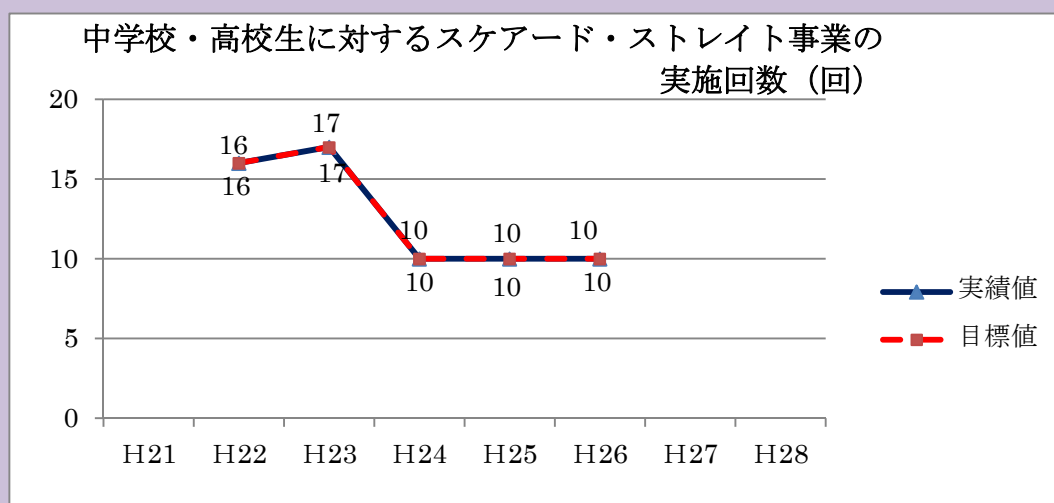
【主な取組の指標】

指標名： 中学校・高校生に対するスケアード・ストレイト事業の実施回数 (単位：回・人)

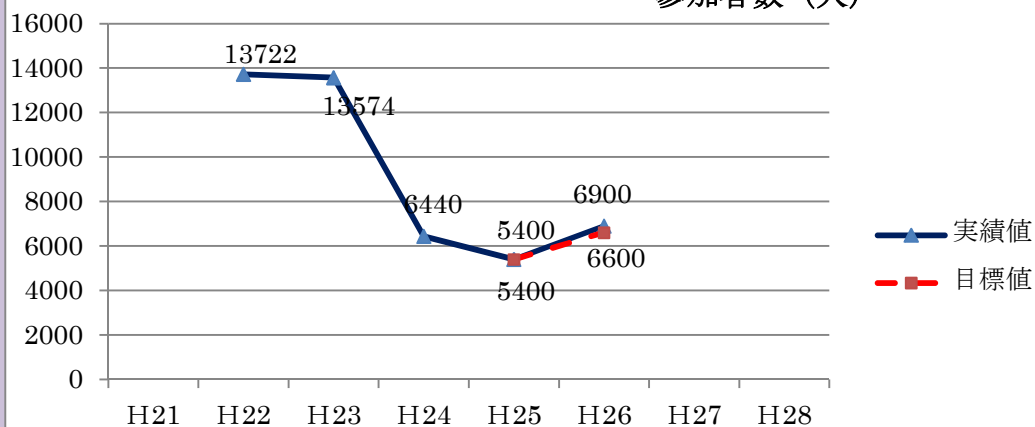
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/	16回 13,722人	17回 13,574人	10回 6,440人	10回 5,400人	10回 6,900人		
目標値	/	16回	17回	10回	10回 5,400人	10回 6,600人		

指標名： マナーアップ隊の結成校数 (単位：校・回)

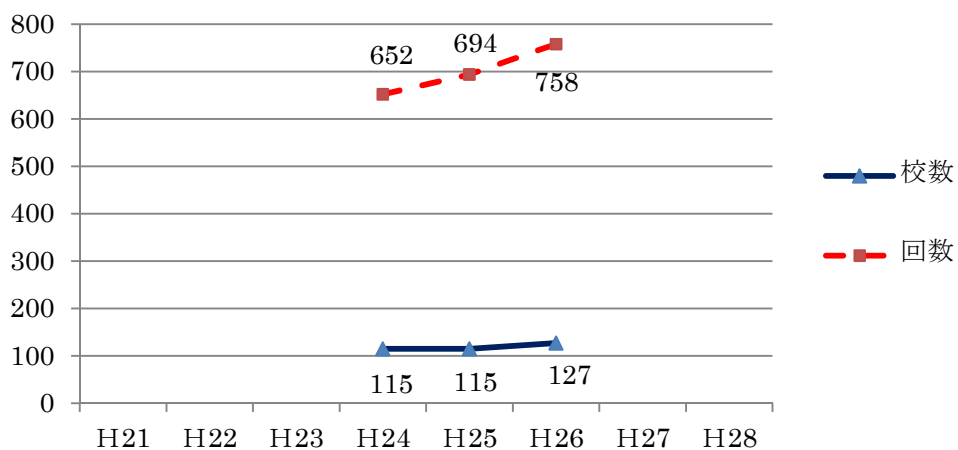
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	—	—	—	115	115	127		
実績値				652	694	758		
目標値	/	結成及び活動の促進を図ります						



中学校・高校生に対するスケアード・ストレイト事業の参加者数 (人)



マナーアップ隊の結成校数・回数 (校・回)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 交通安全環境の整備		コードNo.	I-2-②-5
担当課	環境生活部生活安全課 県土整備部道路環境課 警察本部交通部交通総務課、交通規制課		総合計画掲載ページ	105
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	7,256,951千円 (9月補正後)	7,575,837千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	6,239,405千円	7,749,437千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成	

【主な実施事項と成果】
<p>【交通事故多発地点における共同現地診断】</p> <p>1 過去に交通事故が多発している箇所を選定し、関係機関・団体等が共同して、道路交通環境面について現地の診断、検討を行い、その結果を踏まえて、警察や道路管理者等が交差点改良、歩道整備、見やすい標識など道路環境の整備を実施し、交通事故の防止に努めました。</p> <p>【交通事故調査委員会の提言に基づく交通安全環境の整備】</p> <p>2 交通事故の原因を総合的・科学的に分析し、その結果に基づいた効果的な対策を講じるため、交通工学、救急医療等の専門家・有識者等で構成する事故調査委員会を設置し、平成26年度は「高齢者の事故防止対策」を検討テーマに3回会議を開催し、同委員会の意見を取りまとめ、提言として関係機関へ周知しました。</p> <p>【交通安全施設の整備】</p> <p>3 信号機を新設(95基)したほか、信号灯器のLED化(247基)、視覚障害者付加装置(27基)等の信号機の高度化・改良を図りました。また、大型道路標識(12本)、路側式標識(71本)を設置し、視認性の向上等を図りました。</p> <p>【道路環境の整備と改善】</p> <p>4 歩行者、自転車利用者等の交通弱者を交通事故から守ることを重点に、歩道及び自転車歩行者道の整備を進めました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同現地診断の実施箇所は、過去の交通事故発生の有無や件数に基づいて選定するだけでは対象箇所が限定的となるため、実施することが効果的な箇所について、関係者との綿密な連携をもとに選定することが重要であると考えます。 交通事故を防止するため、発生実態に応じたより効果のある検討テーマで同調査委員会を開催し、以後の交通事故防止対策に反映させていく必要があります。 交通事故を更に減少させ、誰もが安心して通行できる道路交通環境を整備するため、信号機や標

識等の新設と更新を計画的かつ的確に行っていくとともに、歩道等の整備に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 共同現地診断の実施個所の選定にあたっては、過去の事故発生件数だけでなく、今後、重大事故の発生が懸念される箇所についても積極的に選択するなど、各関係者に確認をしながら実施していきます。
- ・ 専門家や有識者等で構成される事故調査委員会の検討結果に基づいた効果的な交通事故防止対策を実施していきます。
- ・ 交通事故の発生実態を踏まえ、長期的視点に立った交通安全施設の事業計画を策定し、計画に基づく施設整備に努めるほか、円滑な事業の推進が図れるように、引き続き地元調整等に努めます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 7,892,346 千円（28年度）

68 千円：共同現地診断を開催するにあたり、必要な経費を計上しました。（28年度）

〔事務改善〕

共同現地診断の実施にあたり、箇所の選定において関係機関と綿密に連携し、より診断が効果的になるよう努めました。（27年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 交通安全環境の整備	コードNo.	I-2-②-5
担当課	環境生活部生活安全課 県土整備部道路環境課 警察本部交通部交通総務課、交通規制課	総合計画掲載ページ	105

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]
 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

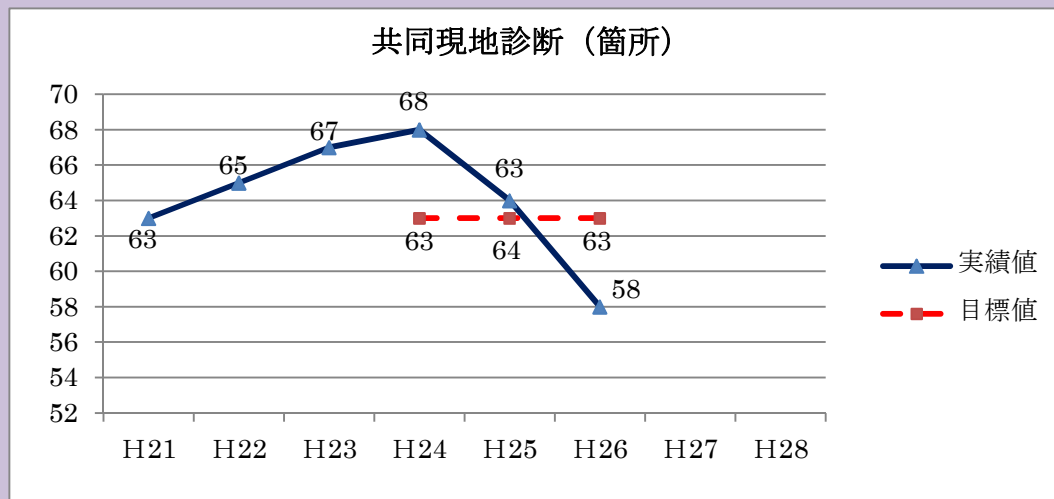
【主な取組の指標】

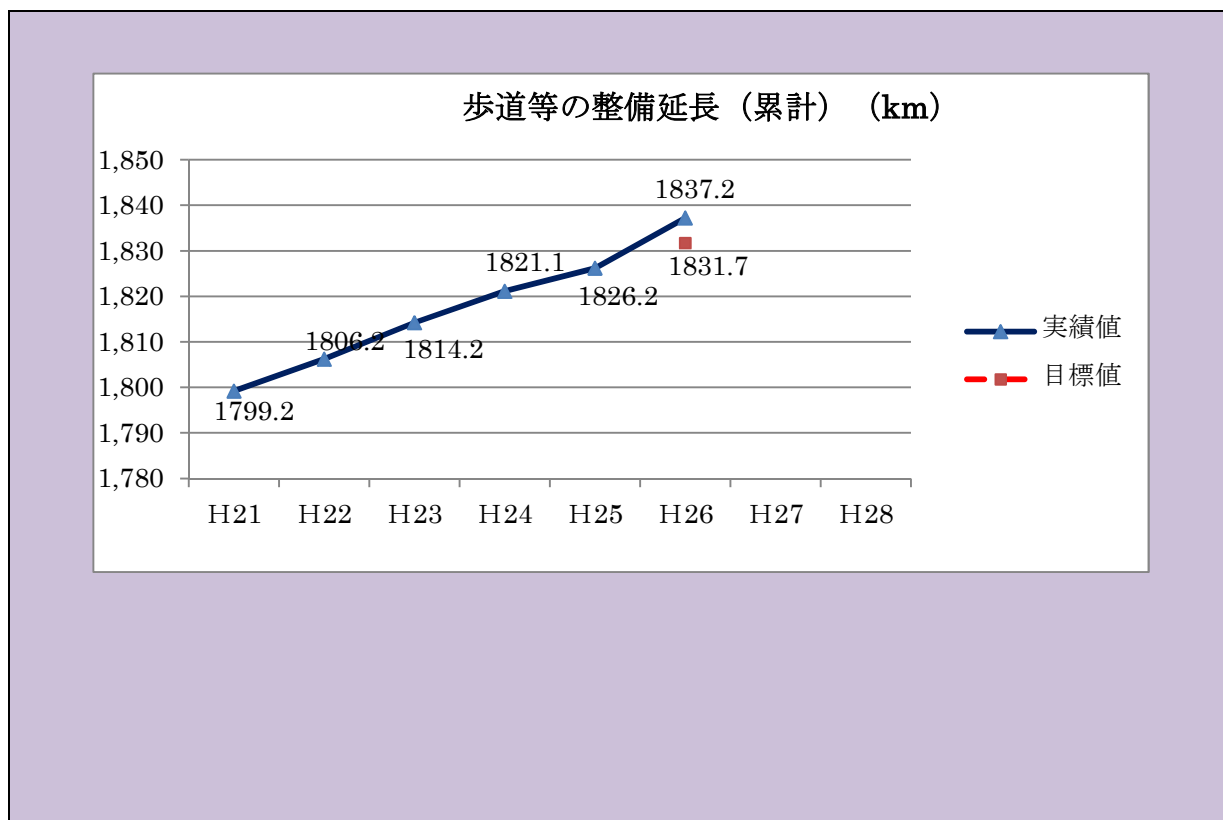
指標名： 交通事故多発地点における共同現地診断実施箇所 (単位：箇所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	63	65	67	68	64	58		
目標値				63	63	63		

指標名： 歩道等の整備延長（累計） (単位：km)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1,799.2	1,806.2	1,814.2	1,821.1	1,826.2	1,837.2		
目標値					1,826.2	1,831.7		





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 交通事故相談の充実			コードNo.	I-2-②-6
担当課	環境生活部生活安全課			総合計画掲載ページ	106
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	49,100千円 (9月補正後)	48,849千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	47,571千円	48,214千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】
交通事故被害者等の救済対策として、県内3箇所（県庁、東葛飾地域振興事務所、安房地域振興事務所）に設置している交通事故相談所において、専任の相談員、弁護士、臨床心理士により、被害者等の心情に配慮したきめ細かい相談（面接644回、巡回948回、電話2,759回、文書70回）を行いました。
【今後の課題と取組方針】
〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕 ・交通事故に遭い、お困りの方が利用できるよう、交通事故相談所の業務内容等を県民に広く周知する必要があります。 〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕 ・HPや広報誌等の媒体をより多く活用して、相談所のPRを積極的に行っていきます。
【26年度の評価結果の反映】
〔組織・人員〕 〔コスト（予算）〕計45,824千円：交通事故相談を実施するために必要な経費を措置しました。（28年度） 〔事務改善〕関係機関と連携を密にし、リーフレットの効果的な配布を行うなど、県民への周知・PRの充実に努めます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 交通事故相談の充実		コードNo.	I - 2 - ② - 6				
担当課	環境生活部生活安全課		総合計画掲載ページ	106				
【指標による取組の判定】								
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【参考数値】								
指標名： 交通事故相談の実施 (単位：)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		交通事故被害者等の心情に配慮したきめ細かい相談を実施した。						
目標値		交通事故被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かい相談の推進						

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 交通指導取締りの強化			コードNo.	I-2-②-7
担当課	警察本部交通部交通指導課			総合計画掲載ページ	106
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	463,470千円 (9月補正後)	491,483千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	463,470千円	477,458千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			取締りの強化を図った。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 交通取締り用装備資機材の整備・拡充を図るとともに、交通事故の発生実態の分析結果等に基づいて、無免許運転、飲酒運転、速度超過違反、歩行者妨害等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に対する指導取締りを強化し、交通事故件数を減少させることができました。</p> <p>2 駐車監視員活動ガイドライン等で公表した時間帯・地域・路線を中心に、違法駐車車両に対する指導取締りを積極的に実施したところ、違法駐車が関係する交通事故件数を減少させることができました。</p> <p>3 放置違反金未納者からの徴収を徹底するため、督促状の発送や電話による個別催促、戸別訪問等による催促活動の強化を図るとともに、再三の催促に応じない者には、財産の差押えによる強制徴収を実施し、放置違反金未済額を減少させることができました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生件数を減少させるため、より効果的な指導取締りを推進する必要があります。 ・悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に対する指導取締りを強力に推進するため、呼気中アルコール測定器や車両走行速度測定器などの交通取締り用装備資機材の整備・拡充が必要です。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生時間、場所、路線等及び指導取締りの効果等をより高度に分析して、指導取締りの方針に反映させるためのシステム構築などを推進します。 ・引き続き、交通取締り用装備資機材を効果的に活用した無免許運転、飲酒運転、速度超過違反、歩行者妨害等の悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に対する指導取締りを推進します。
【26年度の評価結果の反映】
<p>〔組織・人員〕</p> <p>〔コスト（予算）〕 計 451,058 千円（28年度）</p> <p>〔事務改善〕</p>

・今後も交通指導取締りの強化を図ります。（28年度）

※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 交通指導取締りの強化						コードNo.	I - 2 - ② - 7	
担当課	警察本部交通部交通指導課						総合計画掲載ページ	106	
【指標による取組の判定】									
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名： 発生実態を踏まえた効果的な交通指導取締りによる交通秩序の維持 (単位：)									
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年度	
実績値	交通事故件数は減少しているものの、悪質、危険、迷惑性の高い違反が要因となる交通事故件数は、全国的に見て高水準に推移しています。								
目標値	悪質、危険、迷惑性の高い違反に対する取締りを推進します。								

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	8 効果的かつ科学的な交通事故事件捜査の推進			コードNo.	I-2-②-8
担当課	警察本部交通部交通捜査課			総合計画掲載ページ	106
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	41,781千円 (9月補正後)	59,754千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	41,781千円	56,377千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			捜査を推進した。		

※ 警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 交通事故現場における緻密な交通鑑識活動を行い、県内で発生したひき逃げ事件を557件検挙し、平成25年と比較して検挙率が向上しました。また、交通事故事件の発生に際して早期に交通鑑識係を現場に出動させるとともに（出動回数450回）、現場で採取した塗膜片、血痕等の鑑定を推進し、適正かつ緻密な交通事故事件捜査を推進しました（数値は平成26年中の実績です。）。</p> <p>2 交差点内及びその直近の交通事故状況を常時録画する常時録画式交差点カメラを整備して、交通事故事件捜査に活用しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故事件捜査には防犯カメラ等による映像証拠が欠かせないものとなっており、鮮明な映像を記録できる装置や解析機器を整備し、客観的証拠の確保を図る必要があります。 <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、交通事故現場における緻密な交通鑑識活動を展開し、交通事故原因の真相究明を図るとともに、適正かつ緻密な交通事故捜査を推進していきます。 アルコール、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物のほか、一定の病気等の影響により、被疑者が正常な運転が困難な状態であったことを客観的に立証するため、事故直後の被疑者の挙動を映像として記録する装置を全警察署に配備します。
【26年度の評価結果の反映】
<p>〔組織・人員〕</p> <p>〔コスト（予算）〕計71,128千円（28年度）</p> <p>〔事務改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も効果的かつ科学的な交通事故事件捜査を推進します。（28年度） <p>※県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等の変化に応じた組織の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。</p>

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	8 効果的かつ科学的な交通事故事件捜査の推進		コードNo.	I - 2 - ② - 8					
担当課	警察本部交通部交通捜査課		総合計画掲載ページ	106					
【指標による取組の判定】									
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名： 科学的かつ緻密な交通事故事件捜査の推進 (単位：)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	科学的かつ緻密な交通事故事件捜査を推進しました。								
目標値		科学的かつ緻密な交通事故事件捜査を推進します。							

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③消費生活の安定と向上			コードNo.	I-2-③
施策主務課	環境生活部生活安全課			総合計画掲載ページ	107
施策の目標	県民が安全で、安心な消費生活を送ることができる社会づくりを進めます。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	620,383千円 (9月補正後)	695,501千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	576,166千円	568,345千円	千円	千円	
【施策の実施状況の判定】					
進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています					
目標を達成した取組数		目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数		
4 (100%)		(%)	(%)		
【施策内の主な取組の実施状況】					
1	誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実				目標を達成
2	ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進				目標を達成
3	悪質事業者の指導・取締りの強化				目標を達成
4	食の安全・安心の確保				目標を達成
【政策の実施状況・上位政策への貢献】					
<ul style="list-style-type: none"> 誰もがどこでも、安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活センターの開設（平成26年度に2市開設して全体で30市）など、市町村と連携した消費生活相談体制の強化を図っています。 消費者が、経済行為の主体としての認識を持ち、自立し、考え、行動できるよう、自立支援講座、消費生活基礎講座・教養講座、サポーター養成講座や消費者フォーラムを開催し、消費者学習や情報提供などを実施しています。 県内で生産又は流通する食品の安全性を確保するため、食品営業施設の監視指導、食品検査を実施するとともに、県産農林水産物の放射性物質のモニタリング検査の実施や迅速な検査結果の公表を行っています。 当施策に関係する各取組の全てにおいて行政活動目標を達成しており、施策全体で進展が図られることによって、消費生活の安定と向上に向けて、効果があったと考えられることから、上位政策である「安全で安心して暮らせる社会づくり」に貢献したと考えられます。 					
【今後の課題と取組方針】					
〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕					
<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の未然防止、早期発見・解決を図るためには、消費者にとって一番身近な地方自治体である市町村において相談体制の充実や、専門的な知識を持った相談員の配置がなされることが必要です。 被害の発生が顕著な高齢者や若者の消費者被害防止に向けて、住民自らが地域で取り組むための環 					

境整備を促進する必要があります。

- ・引き続き市場流通食品や県産農林水産物等の安全性を確保していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・千葉県消費者行政活性化基金及び地方消費者行政推進交付金の有効利用により、相談体制の拡充と相談員の養成・レベルアップのための事業を引続き実施していきます。
- ・高齢者に対する消費者被害が増加していることから、広報紙等の利用により情報の提供や、相談窓口等の周知の他に、相談に対する羞恥心の払しょくなど、相談についての意識改革のための事業等を引き続き実施するとともに、県内の高校3年生全員に啓発用冊子を配布するなど、若者などに対する消費者教育についても引続き推進します。
- ・食の安全を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導及び食品検査を計画的に取り組んでいくとともに、県産農林水産物等の安全性を確保するため、計画的に放射性物質検査を実施し、その結果を県ホームページ等により速やかに公表してまいります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 520,681 千円（28年度）

- ・286,618 千円

誰もが、どこでも安心して相談できる体制の一層の充実を図るために必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・5,188 千円

ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進をより一層進めるために必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・10,767 千円

悪質事業者の指導等の強化を一層推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）

- ・218,108 千円

食の安全確保及び食品表示の適正化を図るとともに、県産農林水産物及び市場流通食品の放射性物質検査を実施するために必要な経費を措置しました。（28年度）

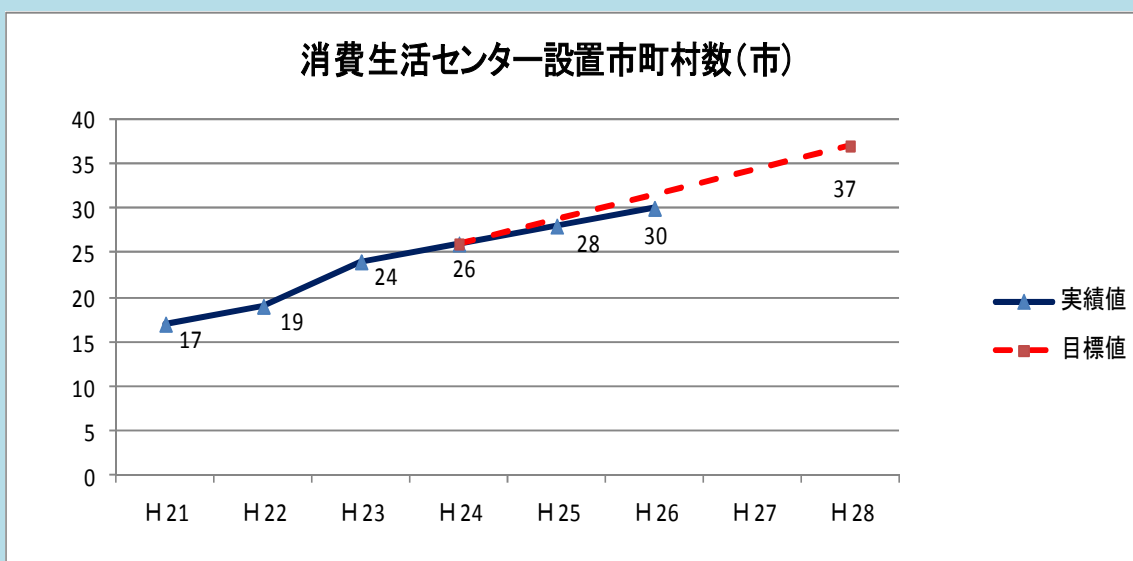
〔事務改善〕

- ・市町村の相談体制の充実・強化を支援するため、相談員のレベルアップを図るための研修を実施するほか、引き続き、県消費者センター相談員の能力向上に努め、相談員を派遣するなどの支援を行います。（28年度）
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、引き続き、地域や学校に出向いての消費者自立支援講座の実施や教員向け研修会の開催、高校生向け啓発冊子の配布など、あらゆる年齢層・分野に向けた働きかけを行います。（28年度）
- ・国のガイドラインに沿った検査計画に基づき、放射性物質モニタリング検査を引き続き実施することにより、県産農林水産物の安全性の確保に努めます。（28年度）
- ・食品販売業者等に食品表示の適正化に向けたパンフレットを配布するとともに、行政や業界団体等の開催する講習会などに講師を派遣して、食品表示法の周知を図ります。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③消費生活の安定と向上	コードNo.	1-2-③
施策主務課	環境生活部生活安全課	総合計画掲載ページ	107
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】			
指標名：消費生活センター設置市町村数			(単位：市) 目 標
21年度	22年度	23年度	24年度
17	19	24	26
			25年度
			28
			26年度
			30
			27年度
			28年度 (28年度)
			37

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実			コードNo.	I-2-③-1
担当課	環境生活部生活安全課			総合計画掲載ページ	108
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	348,405千円 (9月補正後)	437,558千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	369,054千円	374,779千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 1 県内の消費生活センターについては、26年度、新たに2市（東金市・匝瑳市）において開設され、全市町村（54）のうち30市で設置され、県及び市町村における消費生活相談員の総数が2人増え164人となりました。
- 2 国は、平成21年度から26年度まで消費者行政強化に取り組む地方公共団体を集中的に支援するため、地方消費者行政活性化交付金を創設し、県はこれを原資として「千葉県消費者行政活性化基金」を造成しました。
 活性化基金等の活用により、センター設置件数は、「千葉県消費生活基本計画」の目標数値に到達しており、また、消費生活相談窓口の開設日数は、最近は微増ながら増加しています。
 なお、今後の県内相談体制の整備のため、26年度は、地域で活動できる人材の育成等を目的とする「消費生活教養・基礎講座」を開催し171人が受講しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・現在の消費者問題は、広域化・複雑化・悪質化してきており、消費者被害の未然防止、早期発見や解決を図るためには、消費者にとって一番身近な地方自治体である市町村において相談体制の充実や、専門的な知識を持った相談員の配置がなされることが必要です。
- ・地域で活動できる人材の育成や独自にセンター等の設置が困難な市町村への支援が必要となっています。
- ・地元の相談機関へは相談に行きづらいと躊躇している方のために、県の消費者センターへの案内を勧めるなど、他にも選択肢があることを周知する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・県は、「千葉県消費者行政活性化基金」等の活用により、相談員の能力向上のため専門家による助言や指導体制を強化するとともに、独自にセンター等の設置が困難な市町村等について、県の消費者センターの相談員を派遣するなどの支援を行うほか、相談員のレベルアップを図るため、適切な相談対応の習得や、専門的で高度な知識の習得を行う研修を実施します。さらに、県の消費者センターなど相談窓口の広報や啓発にも引き続き努めます。

・基金及び新たに設けられた地方消費者行政推進交付金の活用による相談体制の充実・強化等を継続して行うことが必要です。ついては、現在の地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、今後も国に対し継続的かつ実効的な財政支援等の働きかけを行ってまいります。

【26年度の評価結果の反映】

〔コスト（予算）〕

計 286,618 千円（28年度）

誰もが、どこでも安心して相談できる体制の一層の充実を図るために必要な経費を措置しました。

（28年度）

〔事務改善〕

市町村の相談体制の充実・強化を支援するため、相談員のレベルアップを図るための研修を実施するほか、引き続き、県消費者センター相談員の能力向上に努め、相談員を派遣するなどの支援を行います。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実	コードNo.	I-2-③-1
担当課	環境生活部生活安全課	総合計画掲載ページ	108

【指標による取組の判定】

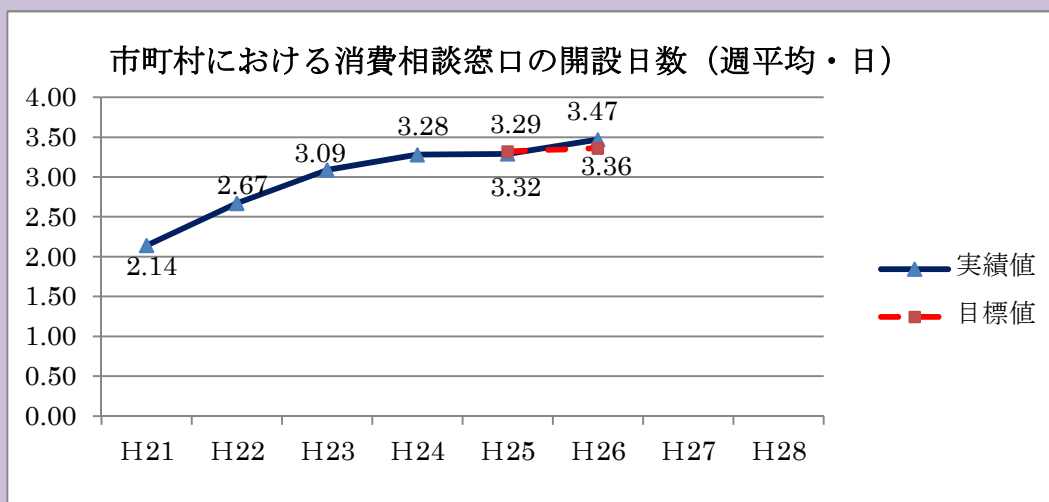
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：市町村における消費相談窓口の開設日数（週平均） (単位：日)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	2.14	2.67	3.09	3.28	3.29	3.47		
目標値					3.32	3.36		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 ライフステージに応じた学習機会の確保 と消費者教育の推進		コードNo.	I-2-③-2
担当課	環境生活部生活安全課		総合計画掲載ページ	108
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	5,011千円 (9月補正後)	5,340千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	4,145千円	4,970千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】

- 消費者問題等に関する広報・啓発及び調査・研究の一環として、県民が企画、実施する事業を公募し、16団体による16事業（講演会の実施、消費者啓発劇団の活動、啓発冊子の作成など）を委託により実施しました。これにより、県民に対し、消費者活動の意識啓発を図りました。
- また、消費者の自立を支援し、消費者自らが消費生活の安定・向上を図り、消費者被害の未然防止ができるよう自立支援講座（64回 4,438人参加）、サポーター養成講座（2回 104人）、教員対象研修会（1回 56人）、高校生向けの啓発資材（冊子）の配布、出前相談（2回 33人）の実施や、消費者フォーラム（1回 421人）を開催しました。これらの取組みにより、様々な世代に対し消費者教育・啓発を提供することが出来ました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、住民自らが被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。
- また、消費者被害を防止するためには、子どもの頃から学校において金銭教育などの消費生活の知識を身につけるなど、ライフステージごとに消費者教育を受けることが重要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 消費者被害防止の担い手となるネットワーク等を構築するため、高齢者や若者、民生・児童委員などあらゆる分野に対応する消費者自立支援講座の実施や消費者フォーラムを開催します。
- 学校において消費者教育を行うために引き続き教員向け研修会の開催や、高校生向けの啓発資材（冊子）を県内の高校3年生全員に配布します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 5,188千円（28年度）

ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進をより一層進めるために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

高齢者等の消費者被害防止のため、引き続き、地域や学校に出向いての消費者自立支援講座の実施や教員向け研修会の開催、高校生向け啓発冊子の配布など、あらゆる年齢層・分野に向けた働きかけを行います。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 ライフステージに応じた学習機会の確保 と消費者教育の推進	コードNo.	I-2-③-2
担当課	環境生活部生活安全課	総合計画掲載ページ	108

【指標による取組の判定】

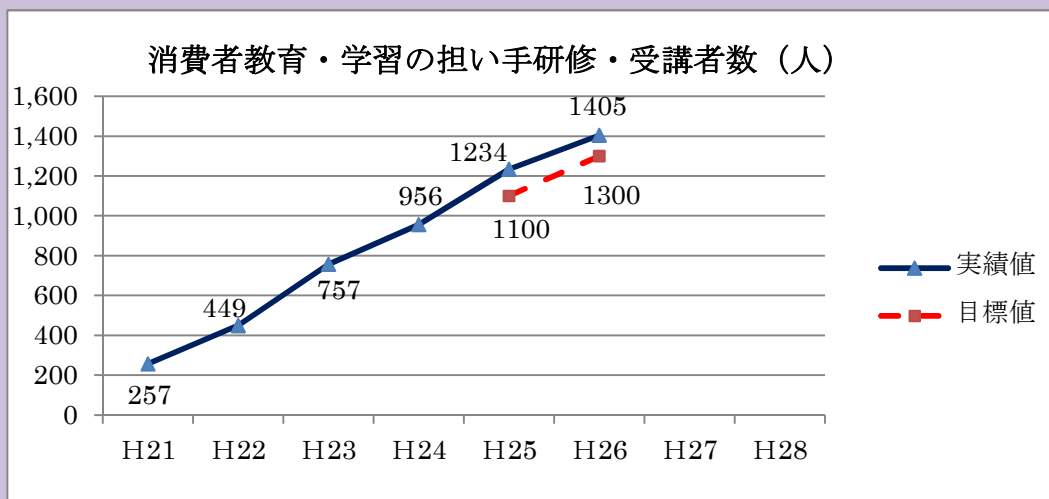
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 消費者教育・学習の担い手研修・受講者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	257	449	757	956	1,234	1,405		
目標値					1,100	1,300		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 悪質事業者の指導・取締りの強化		コードNo.	I-2-③-3
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全部 生活経済課		総合計画掲載ページ	108
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	10,996千円 (9月補正後)	11,163千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	9,669千円	10,084千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

※警察本部では、独自の政策評価を行っています。

【主な実施事項と成果】
<p>1 特定商取引法や消費生活条例等に基づき、不当な商取引を行っていた事業者に対し、行政処分及び行政指導を行いました。(業務停止2件、指導30件)</p> <p>2 景品表示法による調査を実施し、事実と異なる表示を行っていた事業者に対して行政指導を行いました。(文書注意1件、口頭注意12件)</p> <p>3 貸金業法の規定に基づき、登録業者に対して定期的な立入検査を実施しましたが、業務改善命令や登録取消すべき事業者は認められませんでした。(口頭指導1件)</p> <p>4 ヤミ金融事犯や悪質商法事犯については、被害の拡大を防止するため、国や各消費者センター等の関係機関・団体と連携を強化し、積極的な取締りを行いました。 (ヤミ金融事犯は90事件、102人、悪質商法事犯は12事件、45人を検挙(数値は暦年表記))</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>[課題(より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済のグローバル化、情報化社会の進展及び急速に進む高齢化に伴い、悪質・違法事業者が広範囲にわたり活動するとともに、手口も悪質化・巧妙化しています。また、引き続き悪質事業者への指導・取締りの強化を図るとともに、近隣都県から行政処分等を受けた悪質な事業者が、営業地域を本県に移すことが懸念されることから、迅速かつ効果的な指導・取締りを行う必要があります。 ・平成25年11月頃からメニュー等の不当表示が大きな問題となり、県民の食品表示に関する信頼が揺らいでいます。 <p>[取組方針(課題を解決するための具体的な方策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等を基に、悪質事業者に対し迅速かつ効果的な行政指導・処分を行います。また、悪質・違法事業者を適切・効果的に取り締まるため、現在連携している都県(東京都・神奈川県・埼玉県・静岡県)以外の近隣県とも連携を図ります。さらに、悪質化・巧妙化する手口について、関係業界等を通じて事業者に周知するとともに、多角的な取締りを行います。 ・商品やサービス等の表示については、景品表示法に基づく適正表示の徹底を図る必要があることから、近隣都県等と連携しながら指導を行います。
【26年度の評価結果の反映】
<p>[コスト(予算)]</p> <p>計10,767千円(28年度)</p> <p>悪質事業者の指導等の強化を一層推進していくために必要な経費を措置しました(28年度)</p>

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 悪質事業者の指導・取締りの強化	コードNo.	I-2-③-3
担当課	環境生活部生活安全課、警察本部生活安全部 生活経済課	総合計画掲載ページ	108

【指標による取組の判定】

指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

※県警においては独自の政策評価を実施しているため、「ヤミ金融事犯対策の推進」と「悪質商
法事犯対策の推進」は判定から除く。

【主な取組の指標】

指標名： 「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及
び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った (単位：件)
事業者指導・行政処分件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				42	78	45		
目標値				適正に実施	適正に実施	適正に実施		

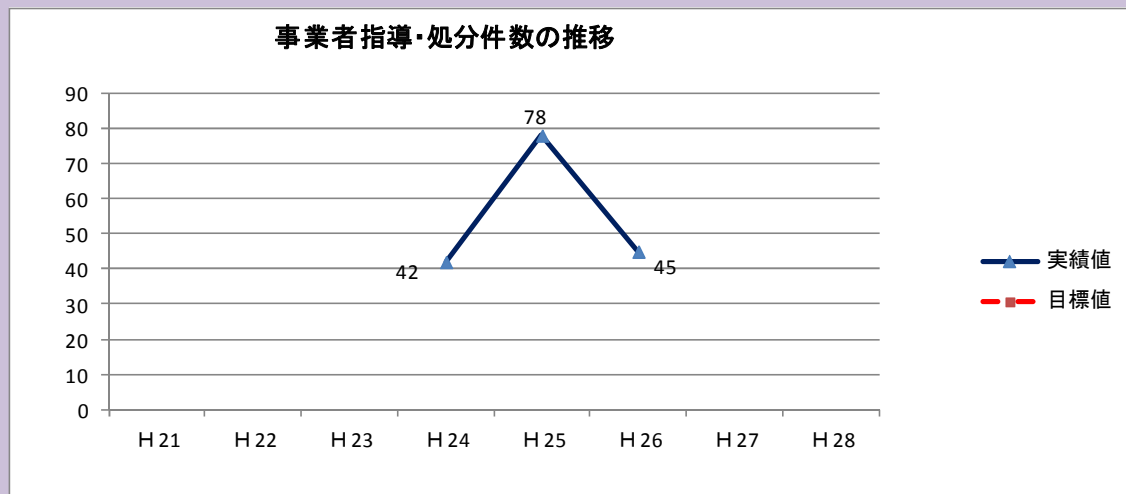
指標名： ヤミ金融事犯対策の推進（上段：検挙件数・下段：検挙人員） (単位：件・人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	49 64	69 79	65 81	74 76	70 83	90 102		
目標値	検挙活動を推進します							

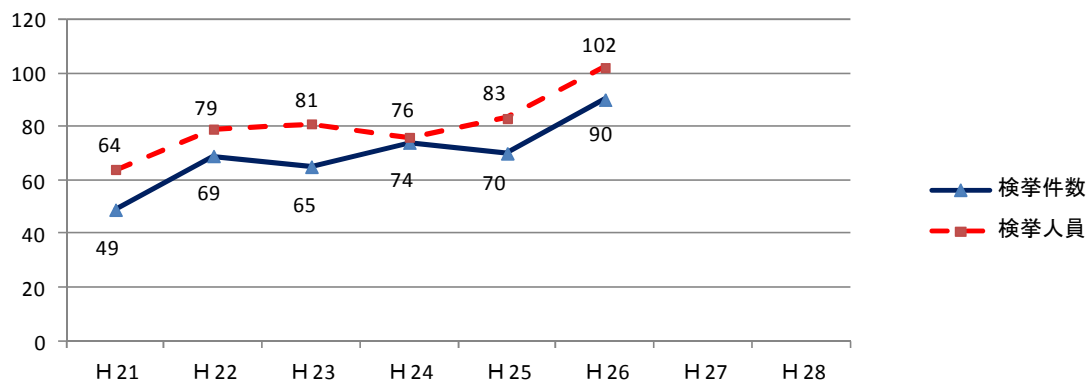
指標名： 悪質商法事犯対策の推進（上段：検挙件数・下段：検挙人員） (単位：件・人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	21 45	15 50	19 56	12 72	10 23	12 45		
目標値	検挙活動を推進します							

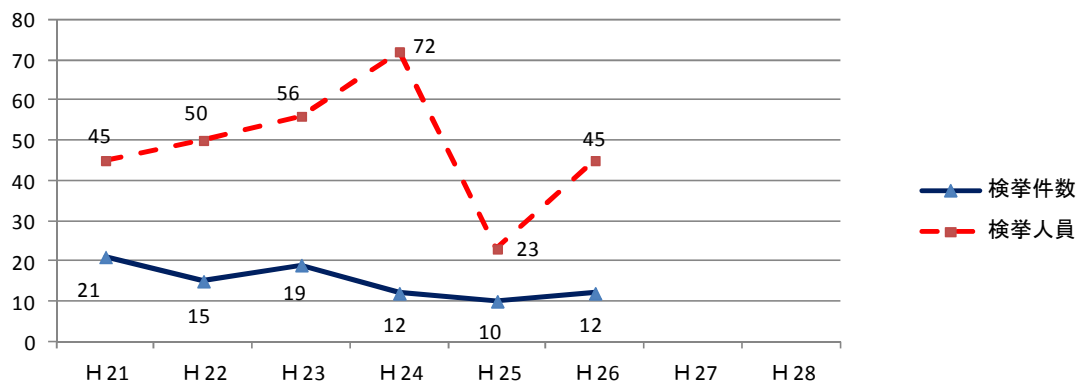
事業者指導・処分件数の推移



ヤミ金融事犯対策の推進(件・人)



悪質商法事犯対策の推進(件・人)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 食の安全・安心の確保		コードNo.	I-2-③-4
担当課	健康福祉部衛生指導課 農林水産部安全農業推進課、農地・農村振興課、畜産課、森林課、 水産局水産課、漁業資源課		総合計画掲載ページ	109
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	255,971千円 (9月補正後)	241,440千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	193,298千円	178,512千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】
<p>1 食品営業施設の監視指導 72,245 件及び食品検査 3,586 件を実施しました。</p> <p>2 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを 3 回実施しました。</p> <p>3 福島第一原発事故に関連して、県産農林水産物等の安全確認を行うため、国のガイドラインに沿った検査計画に基づき放射性物質モニタリング検査を実施しました。(検査件数 20,854 件) また、市場流通食品の安全確認を行うため放射性物質検査を 700 検体実施し、その結果を県ホームページに公表しました。</p> <p>4 放射性物質による農畜産物や土壌への影響を調査するため、市町村が実施する分析費等に対して助成 (2,114 千円) しました。 また、たけのこやしいたけなど出荷制限等となっている品目について、安定して基準値以下であることを確認するための県の精密検査など解除に向けた検査等を実施した結果、出荷制限等が一部解除されました。</p> <p>5 農薬安全使用研修会を県内 5 か所で開催し、農薬の適正使用を推進しました (参加者数 1,013 人)</p> <p>6 農産物や水産物の安全・安心な生産及び流通を確保し、消費者が適切に食品選択できるよう、食品販売店等に対して巡回調査を実施し、適正な品質表示 (名称や原産地等) について指導しました。(768 店舗) また、産地市場衛生管理基礎調査を 3 か所実施し、適切な衛生管理となるよう、研修会等で結果報告と改善方法の指導を行いました。</p> <p>7 米穀事業者に対して巡回調査を実施し、適正な米穀等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達について指導しました (558 店舗)。</p> <p>8 畜産物や養殖魚の安全性の確保のため、動物用医薬品残留検査を実施しました。(63 検体)</p> <p>9 家畜衛生対策の強化のため、死亡牛の牛海綿状脳症 (BSE¹⁾) の検査 (1,260 頭) や、家畜の飼料の安全性確認検査 (219 戸) 等を実施しました。</p>

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・市場流通食品の安全性を確保するため、効果的な監視指導及び食品検査を継続する必要があります。
- ・県産農林水産物等の安全・安心の確保のため、今後も放射性物質モニタリング検査など、放射性物質対策を継続する必要があります。
- ・農水産物の安全性の確保のため、今後も農薬の適正使用についての周知や動物用医薬品の残留検査等を継続していく必要があります。
- ・食品表示は、複数の法律で定められ、複雑化していましたが、食品表示法として一元化され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されたことから、適切な法の周知が必要です。
- ・米穀事業者は、生産者から小売業者まで幅広い事業者が関係しており、適正な産地情報の伝達のため、米トレーサビリティ法²⁾に基づく指導の継続が必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・市場流通食品の安全性を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的な監視指導及び食品検査を実施していくとともに、放射性物質検査の結果については、県ホームページ等により速やかに公表します。
- ・県産農林水産物等の安全性を確保するため、計画的に放射性物質検査を実施していくとともに、その結果については、県ホームページ等により速やかに公表します。
- ・たけのこやしいたけなど出荷制限等となっている品目について、生産者において放射性物質を低減させるための栽培管理を指導するなど放射性物質低減対策を実施します。
- ・農産物直売所など農薬使用者に啓発資料を配付するとともに、農薬安全使用研修会への参加を呼びかけます。また、動物用医薬品の残留検査等を継続して実施します。
- ・食品販売者等に対し、食品表示法の周知を行い、適正表示の指導を継続します。また、食品表示の一元化に併せ、関係課との連携を図っていきます。
- ・米・米加工品の流通に係る安全性を確保するため、米トレーサビリティ法に基づく取引等の記録の作成・保存及び産地伝達について、周知及び指導を実施します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 合計 218,108 千円（28年度）

- ・ 102,566 千円

食の安全を確保するため、計画に基づく監視指導、食品検査及びリスクコミュニケーション等を行うために必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・ 17,880 千円

食品の品質表示の適正化、米・米加工品の流通に係る安全性確保及び農薬の安全かつ適正な使用の推進を確保するために必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・ 97,212 千円

国から示されたガイドラインに基づき、県産農林水産物及び市場流通食品の放射性物質モニタリング検査を引き続き実施するために必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・ 450 千円

産地市場における水産物の品質管理の高度化及び食品表示の適正化を指導するため、必要な経費を引き続き措置しました。(28年度)

[事務改善]

- ・ 国のガイドラインに沿った検査計画に基づき、放射性物質モニタリング検査を引き続き実施することにより、県産農林水産物の安全性の確保に努めます。(28年度)
- ・ 食品販売業者等に食品表示の適正化に向けたパンフレットを配布するとともに、行政や業界団体等の開催する講習会などに講師を派遣して、食品表示法の周知を図ります。(28年度)

【注】

- (1) BSE : 1986年に英国で初めて報告された牛の病気で、牛の脳の組織に海綿状(スポンジ状)の変化を起こす病気です。この病気は、感染してすぐに発症するのではなく、2~8年の潜伏期間の後、食欲減退による体重減少、異常姿勢、運動失調、起立不能などの神経症状を示し、発病後は2週間から6か月の経過を経て死に至ります。
- (2) 米トレーサビリティ法 : 食品事故などの問題が発生した場合などに、流通ルートを速やかに特定するための米や米加工品の取引等の記録を作成・保存することを事業者には義務付けています。また、消費者の皆様の商品選択の際の参考とするため、事業者には産地情報の伝達を義務付けています。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 食の安全・安心の確保	コードNo.	I-2-③-4
担当課	健康福祉部衛生指導課 農林水産部安全農業推進課、農地・農村振興課、 畜産課、森林課、水産課、漁業資源課	総合計画掲載ページ	109

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：3 (100 %)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：食品営業施設の監視率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	98.0	99.6	101.8	99.7	102.2	105.8		
目標値		100	100	100	100	100	100	100

指標名：食品検査率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	107.1	112.1	112.1	101.3	105.7	108.0		
目標値		100	100	100	100	100	100	100

指標名：農薬安全使用研修受講者数(累計) (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	882	1,725	2,445	3,541	4,612	5,625		
目標値					4,500	5,500		

